

ポルトガル共和国
アベイロ・ビゼウ地域
工業振興総合計画調査報告書
〔要約〕

1992年7月

国際協力事業団

鉱調工

J R

92-132

ポルトガル共和国 アベイロ・ビゼウ地域工業振興総合計画調査報告書(要約)

1992年7月

国際協力



JICA LIBRARY



1099308(7)

24114

ポルトガル共和国
アベイロ・ビゼウ地域
工業振興総合計画調査報告書

〔要 約〕

1992年7月

国際協力事業団

国際協力事業団

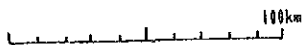
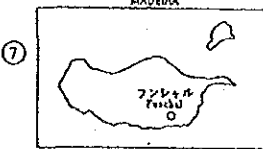
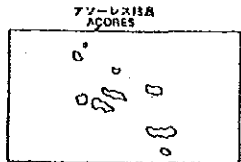
24114



- ◎ 首都
CAPITAL DE NAÇÃO
- 県庁
CAPITAL DE PROVINCIA
- ✈ 空港
AEROPORTO

大西洋
OCEANO ATLANTICO

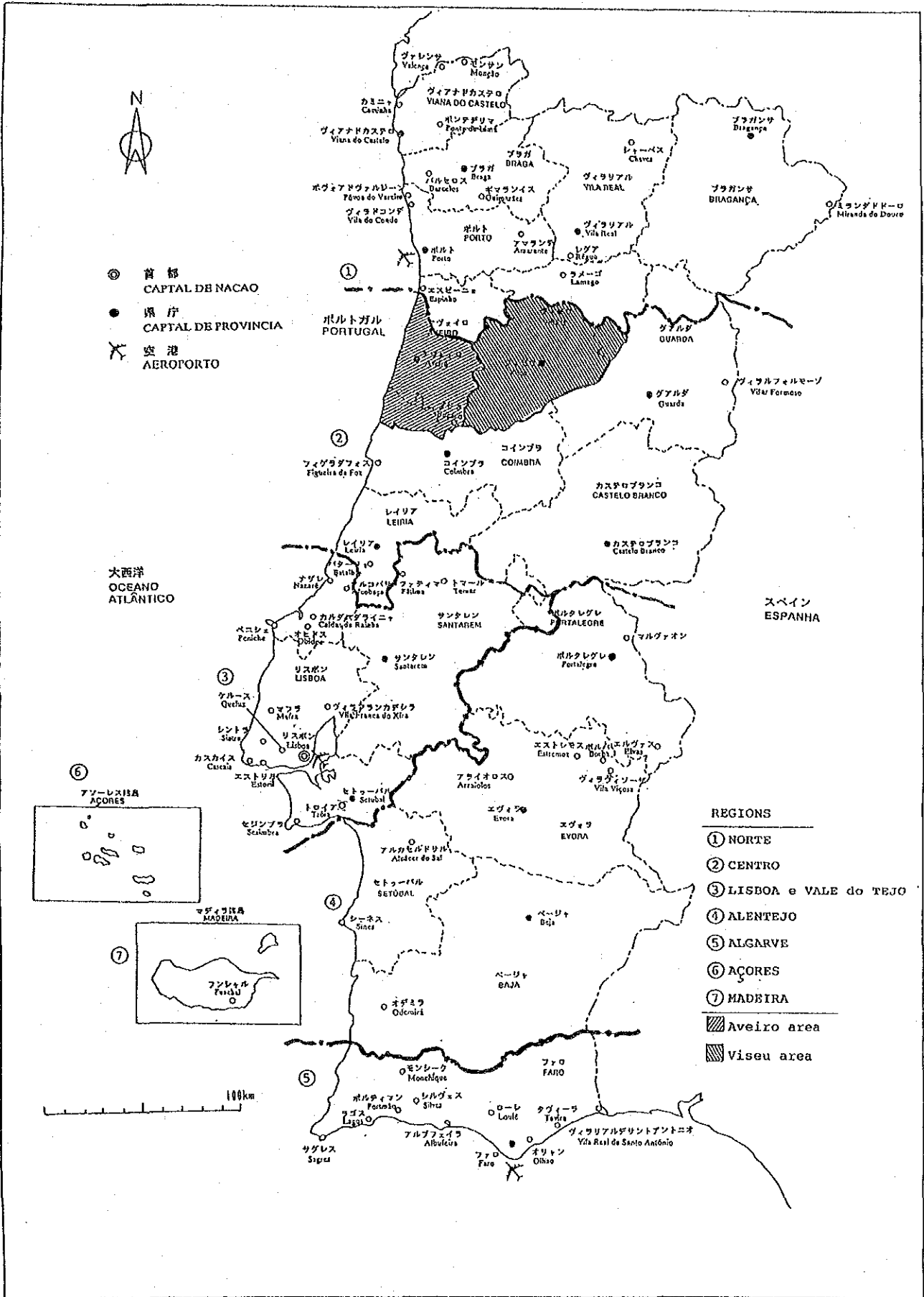
スペイン
ESPAÑA



REGIONS

- ① NORTE
- ② CENTRO
- ③ LISBOA e VALE do TEJO
- ④ ALENTEJO
- ⑤ ALGARVE
- ⑥ AÇORES
- ⑦ MADEIRA

- ▨ Aveiro area
- ▨ Viseu area



要 約 版 目 次

	頁
[要約および結論]	
第1章 序論	1-1
1.1 本調査の背景	1-1
1.2 本調査の目的	1-1
1.3 調査の範囲	1-2
1.4 調査の方法	1-2
1.5 調査対象地域の呼び方と定義	1-2
第2章 国家経済動向と産業構造	2-1
2.1 ポルトガルのマクロ経済動向	2-1
2.2 産業構造の特徴	2-4
2.3 国際収支	2-6
第3章 アベイロ・ビゼウ地域の工業の実態	3-1
3.1 開発対象地域の範囲	3-1
3.2 アベイロ・ビゼウ地域産業の特徴	3-2
3.3 地域の郡市別特徴	3-3
3.4 地方自治体（各郡市）の地域開発に対する姿勢	3-4
第4章 有望業種の選定	4-1
4.1 ファースト・スクリーニング（全国レベル）	4-1
4.2 地域の工業化に有望な業種の選択	4-2
第5章 2000年までの経済成長予測と必要投資額予測	5-1
5.1 政府の経済成長予測	5-1
5.2 調査団の成長率予測	5-2
5.3 製造業セクターへの投資需要予測	5-4
[提 言]	
第6章 外国投資誘致促進策	6-1
6.1 中央レベルでの外国投資誘致促進プログラム案	6-1
6.2 対象地域（アベイロ・ビゼウ地域）への外国投資 促進活動の拡充・強化プログラム	6-7
6.3 対日投資誘致活動のための拡充・強化プログラム	6-12
6.4 プログラム実施のための組織体制	6-18
第7章 アベイロ・ビゼウ地域工業振興計画	7-1
7.1 地域別工業振興の目標と方向	7-1
7.2 基本戦略とプログラム／プロジェクトの選択	7-9
7.3 プログラム／プロジェクトの実施方法	7-14
7.4 地域工業振興計画の実施にかかわる一提案	7-45
7.5 政策に関する提言	7-61

ABBREVIATIONS (1)

=====	
PORTUGUES / 日本語 (English)	
=====	
AIDA	ASSOCIACAO INDUSTRIAL DO DISTRITO DE AVEIRO アベイロ工業連盟 (Industrial Association of Aveiro District)
AIP-LISBOA	ASSOCIACAO INDUSTRIAL PORTUGUESA リスボン工業連盟 (Industrial Association of Portugal - Lisbon)
AIP-PORTO	ASSOCIACAO INDUSTRIAL PORTUENSE ポルト工業連盟 (Industrial Association of Portugal - Porto)
BP	BANCO DE PORTUGAL ポルトガル中央銀行
CAP	(COMMON AGRICULTURAL POLICY) EC共通農業政策
CCRC	COMISSAO DE COORDENACAO DA REGIAO CENTRO 中部経済委員会 (Comission of Cordination of Central Region)
CIP	CONFEDERACAO DA INDUSTRIA PORTUGUESA ポルトガル工業連合会 (Industrial Confederation of Portugal)
EAGGF	(EUROPEAN AGRICULTURAL GUIDANCE AND GUARANTEE FUND) 欧州農業指導補償基金
EC	(EUROPEAN COMMUNITY) 欧州共同体
EFTA	(EUROPEAN FREE TRADE ASSOCIATION) 欧州自由貿易連合
EIB	BANCO EUROPEU DE INVESTIMENTO 欧州開発銀行 (European Investment Bank)
EMS	(EUROPEAN MONETARY SYSTEM) 欧州通貨制度
ERDF	FUNDO EUROPEU DE DESENVOLVIMENTO REGIONAL 欧州地域開発基金 (European Regional Development Fund)
ESF	(EUROPEAN SOCIAL FUND) 欧州社会基金
FGRK	FUNDO DE GARANTIA DE RISCOS CAMBIAIS 為替保険基金 (Foreign Exchange Risk Guarantee Fund)

ABBREVIATIONS (2)

PORTUGUES / 日本語 (English)

GDP	GROSS DOMESTIC PRODUCT 国内総生産
IAPMEI	INSTITUTO DE APOIO AS PEGUENAS E MEDIAS EMPRESAS E AO INVESTIMENTO 中小企業振興院 (Institute for Support to Small and Medium Sized Enterprises and Investment)
ICEP	INSTITUTO DO COMERCIO EXTERNO DE PORTUGAL ポルトガル貿易振興庁 (Portuguese Foreign Trade Institute)
IEFP	INSTITUTO DO EMPREGO E FORMACAO PROFISSIONAL 職業訓練雇用院 (Institute for Employment and Professional Training)
INE	INSTITUTO NACIONAL DE ESTATISCAS 国家統計院 (National Institute of Statistics)
INESC	INSTITUTO DE ENGENHARIA DE SISTEMAS E COMPUTADORES 情報技術研究センター (Institute for Systems and Computer Engineering)
IPE	INVESTIMENTOS E PARTICIPACOES EMPRESARIAIS S.A. 投資育成株式会社 (Investment and Participation Company)
ITEC	INSTITUTO TECNOLOGICO PARA A EUROPA COMUNITARIA EC技術連盟 (Technological Institute for the European Community)
LNETI	LABORATORIO NACIONAL DE ENGENHARIA E TECNOLOGIA INDUSTRIAL 国立産業技術研究所 (National Laboratory of Technological and Industrial Engineering)
MCT	MINISTERIO DO COMERCIO E TURISMO 商業観光省 (Ministry of Trade and Turism)
MIE	MINISTERIO DA INDUSTRIA E ENERGIA 工業エネルギー省 (Ministry of Industry and Energy)
MOPTC	MINISTERIO DAS OBRAS PUBLICAS, TRANSPORTES E COMUNICACOES) 公共事業、運輸・通信省 (Ministry of Public Works, Transport and Communication)
MPAT	MINISTERIO DO PLANEAMENTO E DA ADMINISTRACAO DO TERRITORIO 国土計画行政省または国土計画省 (Ministry of Planning and Territorial Administration)

ABBREVIATIONS (3)

PORTUGUES / 日本語 (English)

PALOP	PAISES AFRICANOS DE LINGUA OFICIAL PORTUGUESA ポルトガル語圏アフリカ諸国 (Portuguese-Speaking African Countries)
PCEDD	PROGRAMA DE CORRECCAO ESTRUTURAL DO DEFICE EXTERNO E DO DESEMPREGO 対外債務と失業是正プログラム (Programme for the Structural Correction of External Deficit and Unemployment)
PDIBE	PROGRAMA DE DESENVOLVIMENTO DAS INDUSTRIAS DE BENS DE EQUIPMENT 生産開発プログラム (Programme of Development of the Equipment Goods Industries)
PEDIP	PROGRAMA ESPECIFICO DE DESENVOLVIMENTO DA INDUSTRIA PORTUGUESA ポルトガル工業開発特別プログラム (Specific Development Programme for Portuguese Industry)
PITIE	PROGRAMA DE DESNVOLVIMENTO DAS INDUSTRIAS DE BENS DE EQUIPMENTO 情報電子技術総合計画 (Integrated Programme for the Information and Electric Technologies)
SIBR	SISTEMA DE INCENTIVOS DE BASE REGIONAL 地域振興インセンティブ制度 (System of Incentives on Regional Basis)
SINPEDIP	SISTEMA DE INCENTIVOS FINANCEIROS DE PEDIP ポルトガル工業開発のための金融インセンティブ制度 (System of Financial Incentives of PEDIP)

CURRENCY EQUIVALENTS

Currency Unit: Escudo (ESC), December, 1990 (End-of period rates)

1US\$	=	ESC 133.60
1ECU	=	ESC 183.20
1Yen	=	ESC 0.989

第1章 序論

1.1 本調査の背景

ポルトガル経済は、1986年のEC加盟後EC基金によるインフラ投資の急増もあってここ数年ECメンバー国の中で最高の成長率を記録してきた。また一方、1993年1月1日からいよいよ、ECの市場統一すなわち商品、人、資本、サービスの4つの分野でEC12ヶ国間にある経済の国境をとり去って、単一市場を作る一が到来する。これはポルトガルにとっては大きな希望である反面、工業を含む国内産業の基盤を強固なものにしていかなばならないという命題を与えられたということもできよう。

ポルトガルの工業は大西洋沿いに発展してきており、アベイロ地区も中部地域沿岸に位置し、リスボン、ポルトに続くポルトガル第3の工業都市である。ポルトガルとしては、この沿岸部から内陸部へと工業開発を波及させていく必要がある。すなわち「地域開発の東進」である。地域開発の担い手の一つは、いうまでもなく「工業」である。1991年、アベイロから東へ内陸部を横切り、更に、マドリードやパリへと連絡する高速道路(IP-5)が完成した。その途中、アベイロから東へ約84kmの所にビゼウ地区がある。ビゼウは、内陸部農林地帯である。

このIP-5によって連結され、ヨーロッパ大陸中心部へ陸路の最短距離に位置することになったアベイロ・ビゼウ地域は、前述の「地域開発の東進」の格好のサンプルとなり得る。

このような背景から、ポルトガル貿易振興庁(INSTITUTO DE COMERCIO EXTERNO DE PORTUGAL-ICEP)は日本政府に、「アベイロ・ビゼウ地域工業振興総合計画調査」を依頼した。日本政府の技術・経済協力実施機関である国際協力事業団(JICA)は、本調査を実施するため調査団を編成し、ポルトガルへ派遣した。調査団は、現地調査に基づき本報告書をまとめたものである。

1.2 本調査の目的

本調査の目的は国家経済の活性化に寄与することを視野に入れた調査対象地域(アベイロ・ビゼウ地域)の工業開発に係る総合計画を作成することである。この総合計画案には包括的な工業開発戦略とともに計画を達成するための具体的方策を提示するものとする。

1.3 調査の範囲

本調査は、現地調査等を通じて得られた情報データを日本国内で分析し、本報告書に含まれる内容のレポートを作成提出するのが本調査の範囲であるが、その他下記の項目も含まれる。

- (1) アベイロ・ビゼウ地域を外国投資家に紹介するためのパンフレットを作成する。(A4版見開き 4ページ)
英語版 2,000部 和文版 2,000部
- (2) 同上目的のためのビデオ・テープを作成する。(約20分、VHS)
PAL方式(欧州等向) : 英語版
NTSC方式(米国等向) : 英語版
NTSC方式(日本等向) : 日本語版
- (3) 調査の成果を報告し広く知らしめるため、首都リスボンにて関係公的機関に、対象地域アベイロにて関係者に、それぞれセミナーを開催する。

1.4 調査の方法

調査団は、1) 1991年 7月を中心に30日間、2) 同年10月を中心に約41日間の現地本格調査を行い、3) 1992年 1月から 2月にかけて21日間、インテリム・レポートのプレゼンテーションと補完調査、4) 1992年 5月末から12日間ドラフト・ファイナル・レポートのプレゼンテーションとセミナー開催、と計 3回の現地調査と 1回の現地報告を行った。各現地調査の間に国内解析を行い、この最終報告書をまとめたものである。全調査期間は約13カ月余、参加した専門家は通訳 1名を含む 9名である。参加者名は ANNEX 1 に示した。

1.5 調査対象地域の呼び方と定義

本調査がカバーすべき全対象地域を“アベイロ・ビゼウ地域”と呼ぶことにする。この全調査対象地域は、2つのサブ地域に分けられる。これら为本報告書では「アベイロ地区」及び「ビゼウ地区」と呼ぶことにする。「アベイロ地区」とは、実は国土計画行政省 (MINISTERIO DA PLANEAMENTO E DA ADMINISTRACAO DO TERRITORIO-MPAT) の地域区分によるバイショ・ボウガ (BAIXO VOUGA) 地区のことであり、「ビゼウ地区」とは同じくダン・ラフォエス (DAO LAFOES) 地区のことである。前者は14の都市よりなり後者は15の都市よりなる。

第2章 国家経済動向と産業構造

2.1 ポルトガルのマクロ経済動向（1960～1990年）

1960年以降、今日までのポルトガル経済の発展は、かつての旧植民地を基盤とした経済構造から、近代的な産業国家への転換を図った時期として特徴づけられる。特に1974年4月革命と1986年1月のEC（欧州共同体）正式加盟はポルトガル経済体制に大きな構造的変化をもたらしたものとして、まさにエポックメイキング的な出来事であった。本節ではポルトガルの経済動向、及び産業構造をTable2-1を参照しながら俯瞰する。

(1) 1960年～73年

1960年代のポルトガル経済は独裁政権の下、一部財閥による重要産業（石油化学、鉄鋼、造船など）の寡占化が図られる一方、1960年のEFTA（欧州自由貿易連合）加盟を契機に、繊維、アパレル産業を中心に欧州への販路を拡大、同時にアフリカ植民地との交易をベースに経済を発展させてきた。しかし一方では高関税政策をとり、国内での企業間競争を抑えた時期でもある。

1960年から1973年（74年革命前）にかけてのポルトガルの経済指標において特筆されるべき点は、インフレ率が平均 3.9%と低い数字を記録する一方、投資（総固定資本形成）の伸び率が 7.9%（対GDP 比率で24.1%）と比較的高めに推移している点である。しかし一方では、富の一部集中による貧富の差の拡大、あるいは植民地の統制、軍事支出、及び社会基盤整備等に要する財政支出が長期公的資本の純流出という形によってポルトガル経済を圧迫しはじめた。一方、繊維産業を除いて輸出の拡大もできず、この資本流出が次第に貿易赤字を拡大する要因となってきた。

(2) 1974年～82年

1974年4月革命がポルトガル経済構造に与えた政策的、社会的影響としては次のような点を指摘できる。

1) 国有化政策による公共部門の拡大

国有化政策により政府による生産部門の管理が大幅に拡大したため、外資は国有化政策に潜在的な不安をおぼえ、1975年以後、外資流入は大幅に減少した。また国内投資も同じ理由で冷えきってしまった。

2) 価格統制政策と生産コストの上昇

1974年～76年にかけて、ほぼ全産業を対象として、価格統制政策が導入され、そのために多くの補助金が交付された。しかし、これによって自由な市場メカニズムが機能せず、また、労働賃金の上昇を優先させたことなどから生産コストが大幅に増大した。結果として、ポルトガル経済に高インフレをもたらした。

3) 植民地独立による影響

1974年以降、ポルトガル海外領土のあいつぐ独立の結果、多数の難民受け入れによる政府の歳出増、失業者の急増がポルトガル経済を圧迫する一方、旧植民地との貿易縮小（輸出の減少）により貿易赤字が拡大した。

1974年4月革命を機に国有化政策、価格統制政策、所得再配分見直し政策などが導入されたが、いずれもその後政策は変更され、価格統制も現在は撤廃されている。これら政策は一時期、結果として個人所得を上げ、個人消費支出を伸ばしたものの、反面、インフレ容認がポルトガル産業の生産性を低下させるものとして表れ、1974～82年の経済動向は全般的に低調に推移した。

(3) 1983年～1985年

1970年代後半より続くインフレ対策として、実質賃金の抑制政策などがこの時期に実施された。しかし折りからの第二次石油危機による石油輸入額の上昇、世界的な景気の後退、国内マネーサプライの急増などから、ポルトガル経済は益々インフレ化が進んだ。1983～85年の消費者物価指数平均上昇率は24.4%であり、特に1984年は29.3%と過去最高を記録している。

また、この年は国内・外投資とも不振であり投資（総固定資本形成）は対前年比20%減と大きく後退する一方、1985年の対外債務比率は37%までに上昇し

ている。

(4) 1986年～1990年

1986年1月、ポルトガルはECの正式メンバーとなり、政治的、経済的に従来以上にECとの関係を深める方向に進んだ。この時期、ポルトガル経済の最大課題はインフレの抑制と貿易赤字の改善であり、そのために賃金・金利面での弾力的な経済政策をとる一方、ECとの関係を軸に貿易を拡大させていった。1985年から1989年にかけてのポルトガル経済指標はすべてに改善の動きをみせている。また、この間、実質GDPは平均4.3%の伸びを示しており、これはEC平均(2.5%)を上回るものである。GDPが伸びた要因としては国内の政治的安定とEC加盟による経済の安定と成長を見込んだ内外からの投資増及びECからのEC基金によるインフラ投資増が挙げられる。1986-88年の間、投資の伸びは二桁の成長率を示している。

Table 2-2に、一人当たりGDPをEC諸国および日本、アメリカとの比較で示した。
(数字はEC 12カ国平均値を100とした場合の各国指数)

2.2 産業構造の特徴

(1) セクター別国内総生産

ポルトガルのセクター別国内総生産比率構成を他のEC諸国、及び米国、日本との比率でみたものがTable 2-3である。この表は各国とも1960年から1989年までの30年間の平均値で表されている。ポルトガルのセクター別国内総生産比率はEC12カ国平均と比較したとき第一次産業の比率が高く、サービス産業の比率が低いことが特徴といえる。しかし、この比率構成を各年毎(Table 2-4)に見ていくと、除々にEC平均の型に近づいていることが最近10年間の統計からわかる。伝統的に農業国であったポルトガルの農林水産部門は1960年から1980年までの20年間にそのGDP構成比率を26%から10%へと大きく低下させ、1990年には6%となっている。

(2) セクター別就業構造

ポルトガルの人口は1990年現在、約1047万人で、その内94%がポルトガル本土に住み、最近10年間の人口増加率は年0.3%である。全体の就業人口は約450万人と見込まれる。Table 2-5産業別就業構造の推移を見ると、1960年以後、産業別国内総生産比率と同様の傾向にあることがわかる。即ち、就業構造においても第一次産業の減少と、第三次産業での増加が顕著である。1960年に44%の就業比率を示していた農林水産部門は、1970年には33%となり鉱工業部門及びサービス部門とその割合がほぼ拮抗し3等分される形となった。その後、鉱工業部門が比率的には同水準を維持するなか、農林水産部門は1960年以来一貫して減少し、サービス部門は逆に一貫して増加してきた。1990年データで前者は18%、後者は48%となった。

(3) セクター別労働生産性

まずポルトガルの農業セクターの生産性は低く、ECで同部門の生産性が最も高いオランダと比較した場合、ポルトガルは約14分の1である。

一方、製造業セクターにおいてポルトガルの生産性は1987年統計でギリシャとほぼ同レベル、ECで最も高いドイツの約5分の1のレベルにある。農業セクターと比較した場合、ポルトガル製造業セクターの生産性は相対的に高いと言えるが、企業規模別で見た場合、雇用者数5人以下の小規模企業が製造業全体に占める生

産額比率は10%にも達していないという構造上の問題を抱えている。

サービス産業セクターは金融・保険・不動産産業と観光産業がその中心をなす。金融業は1970年代の国営化、更に84年の民営化転換により、そのウェイトを増してきた。一方、観光産業は貴重な外貨獲得産業としてポルトガルのサブセクターの中では極めて重要な位置を占めている。観光産業も低賃金をベースに発展してきた面があるが、その一人当たり生産性においては製造業セクターと同等の水準にある。

2.3 国際収支等

ポルトガルの国際収支は1985年に実に1974年以来、11年ぶりに経常収支が黒字化している。その間、国際収支構造は貿易収支が1980年以降一貫して赤字を記録しており、この貿易で生じた赤字をサービス（観光収入）、移民送金、中・長期資本収入及び対外借り入れで補い、基礎的収支としてはほぼ黒字をだす構造となっている。しかし、1988年以降の国際収支構造は、観光収入、移民送金が伸びる一方で貿易赤字幅も拡大している。この時期、外国直接投資を主体とした、中・長期資本の伸びが大きく、それに応じて資本財や原材料の輸入が急増していることが貿易収支に反映している。

最近の国際収支を主要国間との関係において見ると、EC諸国との関係比重が大きく、特に1986年のEC加盟後はEC諸国からの輸入増で貿易赤字が拡大する要因となっている。一方、米国との関係が貿易、投資、観光のいずれの分野においても相対的比率としては低下している。

(1) 貿易構造

まず輸出品目については繊維・衣類が全体の約30%を占める最大の輸出品目となっている。次いで電気機器、輸送機器製品が続き、さらに農産加工品、コルク、紙製品が主要輸出品目となっている。この輸出品目の構成比は1970年代においても、ほぼ同様の傾向を示している。すなわち繊維製品、魚の缶詰、トマト製品、ワインを中心とした農産品、及びコルク（コルク製品含む）の三大伝統輸出品目で全体の50%を超え、残りを工業製品や鉱物資源で占める構造である。

しかし、1990年には上記、三大伝統輸出品目で全体の43%を占めており、比率としては徐々に下がってきていると言える。一方、電気機器、輸送機器や履物類は80年代に入って次第に輸出を伸ばしてきており、特に前者は最近10年間に金額ベースで約15倍となっている。1970年前半、一時的に機械類の輸出が伸びた時期があったが、74年以降、80年代前半までには伸び悩み、1980年には全体に占める電気機器、輸送機器の比率が10%にまで下がっている。その後景気の回復、外資の活発化などから、その比率は15%にまで伸びている。

一方、輸入品目においては最近10年間の統計から明らかな変化が読みとれる。すなわち従来の原油、食料品、工業原材料にウエイトがあった輸入構造から、機械、輸送機器、及び衣類などの工業製品にその比重が移り始めていることである。

これまで最大の輸入品目は原油であった。1980年代前半まで、その比率は25%前後で推移しており、これに鉄鋼や化学原材料を加えた工業原材料の輸入は全体の45%を占めていた。これは1970年代においても同様であったと言える。この構造に変化がおきたのは1987年以降である。

一方、最近伸びてきている品目は機械類、輸送機器、電気機器などである。輸送機器、特に乗用車はインフレ抑制政策の影響で輸入を抑えているにもかかわらず80年代最も伸びた輸入品目である。1990年、輸入品目の金額ベース比率で機械類と輸送機器はほぼ同率(14%と14.2%)でトップであり、原油等鉱物資源は11.3%までに低下している。

(2) 外国投資動向

ポルトガルへの外国直接投資は件数、投資額とも1987年以降急激な伸びを示している。1987年以降は投資額ベースで毎年、前年比倍増の拡大傾向を続け、毎年最高記録を更新している。1990年の投資額は5,089億ESC(約72億USドル)であり10年前の約55倍、ECに正式加盟した1986年と比較しても約21倍の伸びを示している。一方、投資件数においてもその伸びは顕著であり1986年の640件から1990年には2,873件にまで増加している。

外国投資件数の推移

<u>1985</u>	<u>1986</u>	<u>1987</u>	<u>1988</u>	<u>1989</u>	<u>1990</u>
471件	640	1,113	1,853	2,328	2,873

国別・地域別特徴としては貿易関係と同様に、ECからの投資が最も多く、1990年実績では全体の69%を占めるまでに至っている。特に英国は1985年以降、毎年トップの位置を占め、次いでフランス、スペインなどが主要投資国となっている。

Table 2-1 PORTUGAL : PRINCIPAL ECONOMIC INDICATORS, 1960 - 1990

UNIT	1960-73	1974-82	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
Gross domestic product, GDP	6.8	2.8	-0.3	-1.7	3.0	4.1	5.1	4.0	5.4	4.4
Total domestic demand	7.1	2.8	-0.7	-6.8	0.7	7.3	9.8	8.4	4.1	5.2
Private consumption	6.5	3.1	-1.0	-3.0	0.8	5.5	5.0	7.0	3.2	4.7
Public consumption	8.4	4.5	2.7	2.5	6.4	7.3	4.8	5.4	2.0	3.7
Investment [*1]	7.9	1.7	-7.5	-20.0	-3.4	10.9	15.1	15.2	8.0	6.6
Exports of goods and service	9.6	11.3	16.7	14.8	10.1	7.6	10.7	7.2	18.1	12.0
Imports of goods and service	10.6	4.5	-8.7	-2.7	1.8	17.8	23.7	18.1	10.6	12.4
Rate of inflation (CPI)	%	3.9	25.5	29.3	19.3	11.7	9.4	9.6	12.6	13.4
Unemployment rate, restricted sense	%	4.2	5.1	8.6	8.5	8.4	7.0	5.7	5.0	4.7
Total employment	%rrc	0.2	0.1	-3.8	-0.5	0.2	2.6	2.6	2.2	1.4
Nominal salaries [*2]	%rrc	6.4	11.8	-5.0	21.6	17.2	12.1	9.1	10.4	13.6
Current account balance	%GDP	0.4	-6.8	-8.0	-2.7	3.9	1.2	-2.4	-1.2	-0.1
in USD	USD billion			-1.6	-0.6	1.2	0.4	-1.1	-0.6	-0.1
Trade balance (CIF/FOB)	%GDP	n.a	n.a	-14.1	-11.0	-8.2	-12.7	-16.6	-14.8	-10.9
in USD	USD billion			-1.1	-2.1	-2.4	-4.7	-6.9	-6.7	-6.6
Change in terms of trade	%rc	n.a	n.a	-1.7	-1.1	12.1	2.1	2.4	-1.6	0.2
(merchandise trade)										
External debt	%GDP		70.4	78.1	80.4	53.9	50.3	41.6	39.0	28.9
in USD	USD billion	n.a	14.5	15.0	16.7	16.3	18.5	17.4	17.7	18.4
Debt service	%CAR [*3]	n.a	27.6	35.6	37.0	28.8	30.0	29.0	17.9	16.6
Implicit interest rate	%		8.6	9.1	8.8	7.4	7.3	6.9	7.8	8.4
Total GG deficit	%GDP	n.a	11.4	13.4	7.6	8.8	9.1	7.1	4.8	6.7
GG borrowing requirements	%GDP	n.a	10.9	13.4	11.9	10.3	10.1	9.3	5.6	6.7
Direct public debt	%GDP	n.a	55.8	61.1	68.9	68.2	71.5	74.2	71.1	68.2

[*1] Gross fixed capital formation

[*2] Average of collective wage agreement schedules, total excluding civil servants.

[*3] CAR, Current Accounts Credits =

Exports of goods and services + Other items recorded as credits in the CA, including unilateral public transfers.

GG - General Government

rc - rate of change

rrc - real rate of change

n.a - not available

Source: Banco de Portugal, Report of Board of Directors

Table 2-2 GROSS DOMESTIC PRODUCT AT CURRENT MARKET PRICES PER CAPITA

	Unit: PPS EUR 12, EC12=100								
	1960	1970	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990
Portugal	38.8	48.9	55.1	52.1	52.7	53.8	54.0	55.2	56.2
Belgium	95.4	99.0	104.2	101.7	101.0	100.2	101.0	101.6	102.8
Denmark	118.4	115.3	108.0	116.0	116.7	112.8	108.6	106.6	105.1
Spain	59.6	73.9	73.4	71.8	72.2	73.9	74.7	75.9	76.7
France	105.9	110.5	111.8	110.8	110.1	108.8	108.3	108.7	108.5
Greece	38.7	51.6	58.2	56.8	55.8	54.2	54.3	54.1	53.4
Netherland	118.7	115.9	111.0	107.2	106.3	104.0	102.7	103.2	103.8
Italy	86.6	95.5	102.6	103.2	103.2	103.5	103.8	103.9	104.0
Luxembourg	158.4	141.5	119.3	122.6	124.2	120.6	121.0	124.1	124.2
U.K.	128.7	108.5	101.1	104.1	105.1	106.9	107.4	106.4	105.4
W.Germany	118.0	113.3	113.8	114.4	114.3	113.5	113.2	112.5	112.4
Ireland	60.8	59.6	64.1	65.2	63.5	64.9	65.2	67.2	68.8
EUR 12	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U.S.A.	190.0	164.9	151.8	156.6	155.8	156.0	156.3	154.2	150.9
Japan	55.9	91.8	101.1	111.5	111.0	112.2	114.2	116.0	119.6

Note: PPS indices in purchasing power standard

Source: European Economy, Annual Economic Report 1990-91

Table 2-3 SECTORAL CONTRIBUTION TO GDP
AS AN AVERAGE PERCENTAGE DURING 1960-89

	Unit: %				
	Agriculture[1]	Industry	Manufacturing in Industry	Services	Total GDP
Portugal	13.9	38.2	(30.1)	47.9	100.0
Belgium	3.6	37.6	(27.4)	58.8	100.0
Denmark	6.8	29.0	(19.8)	64.2	100.0
Spain	10.8	36.6	(27.2)	52.5	100.0
France	6.0	35.8	(26.2)	58.3	100.0
Greece	17.1	25.6	(15.9)	57.2	100.0
Netherland	5.3	36.8	(24.4)	57.9	100.0
Italy	7.5	39.1	(26.8)	53.4	100.0
Luxembourg	4.0	44.2	(33.8)	51.8	100.0
U.K.	2.3	37.0	(25.6)	60.7	100.0
W.Germany	3.1	46.1	(35.6)	50.8	100.0
Ireland	14.5	31.1	(-)	54.4	100.0
EUR 12	5.4	38.9	(28.1)	55.7	100.0
U.S.A.	2.9	34.1	(24.0)	63.0	100.0
Japan	6.2	43.2	(32.1)	50.6	100.0

Note: [1] including forestry, fishery

Source: OECD Economic Outlook Historical Statistics

Table 2-4 PORTUGUESE SECTORAL CONTRIBUTION TO GDP 1960-1990
(ANNUAL AVERAGE)

Sector	Unit: %								
	1960	1970	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990
Agriculture [1]	26	16	10	8	8	7	6	6	6
Industry	36	46	38	37	38	38	38	38	37
Services	38	39	52	55	55	55	56	56	57
Total [2]	100	100	100	100	100	100	100	100	100

Notes:

[1] including forestry, fishery

[2] Total may not exactly equal the sum of its elements due to rounding

Source: National Statistic Institute - INE

Table 2-5 PORTUGUESE EMPLOYMENT BY MAIN SECTORS 1960-1990
(ANNUAL AVERAGE)

Sector	Unit: %								
	1960	1970	1980	1985	1986	1987	1988	1989[2]	1990
Agriculture [1]	44	33	28	24	22	22	21	19	18
Industry	29	36	36	34	34	35	35	35	34
Services	27	31	36	43	44	43	44	46	48
Total [2]	100	100	100	100	100	100	100	100	100

Notes:

[1] including forestry, fishery

[2] Total may not add exactly due to rounding

Source: National Statistic Institute - INE

第3章 アベイロ・ビゼウ地域の工業の実態

3.1 開発対象地域の範囲

ポルトガルには、行政上の県(DISTRITO=District)が本土に18あり、それにアソールス(Acores)諸島とマデイラ(Madeira)諸島の2県が加わる。諸島の2県は大幅な自治権が与えられている。県の下部行政単位は郡市(CONCELHOS=Municipalities)であり、本土18県の下に合計305ある。一方、地域経済開発の地域割りとして、Figure 3-1に見るとおり、本土を5地域と2つの諸島の7つの地区に分けている。本調査の対象地域、アベイロ・ビゼウ地域はこの内の「中部地域」(CENTRO)に属する。「中部地域」を統轄する事務局はコインブラ市におかれている。

ここで注意すべき点は、行政上の県境が、地域開発の地域割りの境界と一致していないということである。例えばFigure 3-1からわかるとおり、アベイロ県、ビゼウ県、グアルダ県の北部は「北部地域」(NORTE)に編入され南部は「中部地区」(CENTRO)に属する。またレイリア県、サンタレン県は「中部地域」と「リスボン及びバレ・ド・テージョ地域」に二分割されている。すなわち、県境は無視し自然条件、気象条件、地域開発の進捗度合などの似かよった「郡市の境界」で線引きをしているわけである。

中部地域は、更に地域開発目的で下記のように8分割されている。

	地区名	中心都市	郡市の数	特 性
	1) BAIXO MONDECO	COIMBRA	5	学術・行政センター
*	2) BAIXO VOUGA	AVEIRO	14	臨海・産業発達
	3) COVA DA BEIRA	COVILHA	3	アグロ
*	4) DAO-LAFOES	UISEU	15	林業・アグロ
	5) PINHAL INTERIOR	ARGANIL	19	繊維・アグロ
	6) PINHAL LITORAL	LEIRIA	5	臨海・工業
	7) RAIA	CASTELO BRANCO	12	スペインとの国境
	8) SERRA DA ESTRELA	SEIA	5	山岳
			78	

このうち*印をつけた2)バイショ・ボウガ(BAIXO VOUGA)と4)ダン・ラフォエス(DAO-LAFOES)が本調査の対象地域である。本調査では前者をその中心都市であるアベイロ(Aveiro)市の名をとって「アベイロ地区」と称し、後者を同じく「ビゼウ地

区」と呼ぶことにする。両者を合わせて1つの地域としてみる場合は「アベイロ・ビゼウ地域」と呼称することにする。もちろん「アベイロ地区」は「アベイロ県」とはテリトリーが一致しないし、「ビゼウ地区」も同様である。

本調査の対象地域をFigure 3-2に示した。対象地域に含まれる29の郡市名を示すと下記の通りである。

・全調査対象地域：アベイロ・ビゼウ地域

・サブ地域：	<u>アベイロ地区</u>	<u>ビゼウ地区</u>
	(バイショ・ボウガ)	(ダン・ラフォエス)
・郡市：	1 Agueda	1 Aguiar da Beira
	2 Albergaria-a-Velha	2 Carregal do Sal
	3 Anadia	3 Castro d'Aire
	4 Aveiro	4 Mangualde
	5 Cantanhede	5 Mortagua
	6 Estarreja	6 Nelas
	7 Ilhavo	7 Oliveira de Frades
	8 Mealhada	8 Penalva do Castelo
	9 Mira	9 Santa Comba Dao
	10 Murtosa	10 Santao
	11 Oliveira do Bairro	11 S. Pedro do Sul
	12 Ovar	12 Tondela
	13 Sever do Vouga	13 Vila Nova de Paiva
	14 Vagos	14 Viseu
		15 Vouzela

3.2 アベイロ・ビゼウ地域産業の特徴

アベイロ・ビゼウ地域のポルトガル全国に占める経済等の地位はTable 3-1 に示した通り、国土面積が 6.3%、人口が 6.9% GDPシェアで 5.7%、就業人口で 5.7%となっている。およそ、この地域は全ポルトガルの 6%強の経済であるといえよう。一方、この地域をアベイロ地区とビゼウ地区に分けてみると、両者間には明らかな産業構造の違いがみられる。すなわち、一言でいえばアベイロ地区は工業化の進んだ地区（沿岸工業地帯）であり、ビゼウ地区は、農林主体の地区（内陸農林地帯）という色分けになる。

人口密度において、アベイロ地区は全国平均の1.61倍であるのに、ビゼウ地区は平均を下回る0.75倍にすぎない。更に産業構造を産業別生産(GDP)比率で見れば、工業(第二次産業)の占める割合で全国平均38%であるのにアベイロ地区は59%と工業化が進んでおり、ビゼウ地区は34%と全国平均以下である。また両地区の明確な違いを示す指標として、産業別就業人口比の違いをとりあげることができる。すなわち第一次産業に就業している人口比が全国平均では21%(1988)であるのに対してアベイロ地区はほぼ同じ比率の20%であるけれども、一方ビゼウ地区は51%となっている。アベイロ地区は10人に2人しか農林業等に従事していないのにビゼウ地区では10人のうち5人が農林業等に従事しているということになる。

Table 3-2 にアベイロ・ビゼウ地域の製造業の構造をサブセクター毎の企業数で全国平均との対比で示している。全国平均とアベイロ・ビゼウ地域と比較すると大きな違いがある。それはCAE3.2の「Textile、Garments、footwear industry」である。このサブセクターの占める割合が全国平均28%であるのに対して、当地域では4%しかない。この国の最大の製造業であるTextile、Garmentsが当地域には少ないことを示している。この4%の内訳においても、Textile、Garmentsを生産する製造業は少なく、主体は皮革製造(Footwearが中心)である。

もう一つの大きな違いは、この地域は全国平均と比べて食品加工(農産品加工、酪農品、水産品)の比率が極めて高くなっている(当地域42%、全国平均12%)。大ざっぱに言えば、繊維産業が少ない分、食品加工が多いということができる。次に、アベイロ・ビゼウ地域をそれぞれの地区に分解して製造業の構造の差異をみると、ビゼウ地区が農林産品の加工業において、アベイロ地区よりも大きな比率を示しており、一方機械・金属加工業においては、アベイロ地区のほうがそのシェアが大きい。またビゼウ地区は、一次産品の加工業が主体60%:(CAE3.1+CAE3.3)で、アベイロ地区は同55%である。

3.3 地域の郡市別特徴

アベイロ地区(BAIXO VOUGA) 14郡市、ビゼウ地区(DAO LAFDES) 15郡市の郡市別データのうち2つのパラメーター、すなわち郡市別人口密度(人口/Km²)と、製造業企業数密度(企業数/Km²)を地図上に示したのがFigure 3-3である。2つのパラメーターにはほぼ相関関係があり、各郡市の工業化の度合いがわかる。工業化が進んだ郡市(製造業企業数/Km²)は、人口密度(人口/Km²)が高くなっている。また一方では、郡市別工業化の度合いは、地勢的な条件によるところもあると考えられるので、Figure 3-4に地域の地勢図を示した。

3.4 地方自治体（各郡市）の地域開発に対する姿勢

本調査の開発対象地域には29の郡市がある。地域工業振興計画を策定するにあたっては、地元の意向を十分考慮すべきことは、その計画の実施に当って、実現性を高めるためにも、不可欠である。そのような観点から、29郡市の中から9の郡市庁と2つの県庁を訪問し、県知事、郡市長、助役、開発担当者と面談をした。一方で29の全郡市に対して、アンケート調査を行った。

アンケートの回答はアベイロ地区全14郡市のうち9郡市より、ビゼウ地区15郡市のうち13郡市から回答があった。回答率は合計で76%（29郡市中22）となった。以下は聞きとり調査とアンケートの結果を総合的に分析した、地方自治体の地域工業振興についての考え方の要約である。なお、文中で%で記述したものはアンケートに対する有効回答数にしめる割合である。なお無回答を差し引いてもこの%は全対象地区29郡市の70%前後の意見を代表している。

(1) 工業振興の基本条件

地域の工業振興に否定的な答をした郡市は一つもなく、全郡市が工業開発の重要性を認識している。しかしそのうちの80%は「但し、条件付きである。」としている。その条件とは何であるか、「好ましくないものはどんな工業か」という質問の回答を解析すればわかる。この順位はネガティブファクターの優位となる。

この結果ネガティブ・ファクターの断然1位が、「公害の危険性のある工業」であって、聞き取り調査でも常にこの声がかれた。ついで「既存の伝統的あるいは小企業にダメージを与えるような工業」が嫌われ、3番目は「大量の用役（電気・水）を使用する工業」となっている。「大規模な用地を使用する工業」が第4位、「多数の労働者を必要とする工業」は第5位である。この順位には、アベイロ地区、ビゼウ地区の間で特記すべきような違いは見られなかった。

(2) 好ましい工業のタイプ

(1)と反対の質問になるが、それでは、工業振興または誘致するに当ってどのようなタイプの工業が好ましいか質問をした結果は下記の通りである。回答はそれぞれ二者択一とした。（ ）内は地区別集計である。

1) 労働集約型か資本集約型か

労働集約型 : 36% (アベイロ=33%、ビゼウ=38%)
資本集約型 : 64% (アベイロ=67%、ビゼウ=62%)

2) 伝統産業か新規産業か

伝統産業 : 11% (アベイロ=0%、ビゼウ=14%)
新規産業 : 89% (アベイロ=100%、ビゼウ=86%)

3) 重工業か軽工業か

重工業 : 10% (アベイロ=0%、ビゼウ=15%)
軽工業 : 90% (アベイロ=100%、ビゼウ=85%)

4) 大企業か中小企業か

大企業 : 17% (アベイロ=0%、ビゼウ=24%)
中小企業 : 83% (アベイロ=100%、ビゼウ=76%)

5) 地場資源利用型産業か

資源利用型 : 31% (アベイロ=29%、ビゼウ=33%)
こだわらない : 69% (アベイロ=71%、ビゼウ=67%)

6) 外資系企業について

すべての郡市が外国企業を歓迎しているが、そのうち90%が前項(1)の基本条件および本項(2)の好ましい工業のタイプに合致することを条件としている。

(3) 開発重点業種

上位3位は、「木工」「食品」「機械・金属加工」で現在の企業数の多い上位3位と同じである。しかし傾向が少し変わっていて、望ましい業種第1位はビ

ゼウ地区の票を集めた「木工」であって、現在の企業数1位「食品加工」と入れかわっている。「化学工業・プラスチック・ゴム」「紙・パルプ」「基礎金属」は優先順位の低い方から数えた3つの業種である。「その他製造業」が好ましい業種の第4位である。これには、「セラミック」「電気・電子」と特記してあるものもあった。ついで「非金属鉱物」「繊維・皮革」がそれぞれ5位、6位となっている。

(4) 総合評価

上記(1)(2)(3)を総合的に分析すると、地方自治体が地域の工業振興に際して、要望している企業形態は次のようにまとめられよう。

1) 環境問題を起こさないような工業

環境保存は、ポルトガルでは最優先される基本条件である。「化学・ゴム・プラスチック」「紙・パルプ」「基礎金属」のような重工業かつ装置産業に属するような工業はあまり好まれない。

2) 先端技術利用軽工業

前述のように重工業は環境問題以外にも、多量の用役（電気・水）や土地を必要とするので、地方自治体としては歓迎しない傾向にある。一方で伝統的な製品よりも新しい工業製品を製造する企業を振興したいと考えている。「先端技術利用」というのは、自治体での聞き取り調査で望ましい工業の例としてほとんどの自治体が答えたものである。

3) 資本集約型中小規模工業

資本集約型工業を好む率は、64%、中小企業を好む率は83%である。上記1)、2)は90%またはそれ以上の郡市が希望する条件であるのに比べるといくぶんこの3)の要望はトーン・ダウンする。特にビゼウ地区だけをとり上げると資本集約型産業を優先する率は62%、中小企業を優先する率は76%へと更にトーン・ダウンする。ビゼウ地区は、労働集約型の大企業を積極的に誘致する可能性があることになる。ただ「現存する中小規模工業にダメージを与えないこと」を条件に上げている都市も多いことから、一般的に言えば、中小工業がより好ましいと考えられていると解釈できる。

4) 伝統工業の近代化

アベイロ・ビゼウ地域の伝統産業である「食品加工」「木工」「機械・金属加工」を今後の重点振興工業としてもとり上げている。一方、伝統的製品より新製品を、またなるべくなら「労働集約型よりも資本集約型工業」を望ましいと答えている。聞き取り調査の結果も合わせて、これらのいくぶん相矛盾する声を、総合的に評価すると「伝統工業の近代化あるいは高付加価値化」を望んでいるものと解釈できよう。

Table 3-1 STRUCTURAL POSITION OF THE PROJECT AREA IN THE COUNTRY

	Aveiro area	Viseu area	Aveiro-Viseu region	Country
A. Principal indicators				
A-1) Land area (Km ²)	2,333(2.5%)	3,485(3.8%)	5,818(6.3%)	92,000(100%)
A-2) Population (' 000) -1990	424.2(4.1%)	296.3(2.8%)	720.5(6.9%)	10,400(100%)
A-3) Population density (Habit./Km ²)	182 (1.61)	85 (0.75)	124 (1.10)	113(1.00)
A-4) Share of active population-1989	39.0%	36.0%	38.0%	47.0%
A-5) Unemployment rate-1989	5.4%	6.4%	5.8%	5.0%
A-6) Illiteracy rate-1989	15.0%	24.0%	18.9%	15.0%
B. Structure of economy				
B-1) GDP (Billion Escudos) -1988	233.7%(3.7%)	125.2(2.0%)	358.9(5.7%)	6,332.2(100%)
-Primary sector	6.0%	21.0%	11.0%	6.0%
-Secondary sector	59.0%	34.0%	51.0%	38.0%
-Tertiary sector	35.0%	45.0%	38.0%	56.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B-2) Employment (' 000) -1988	164.4(3.8%)	116.8(2.7%)	281.2(6.5%)	4,299.0(100%)
-Primary sector	20.0%	51.0%	33.0%	21.0%
-Secondary sector	53.0%	23.0%	41.0%	35.0%
-Tertiary sector	27.0%	26.0%	26.0%	44.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

Source: JICA team's compilation

Table 3-2 STRUCTURE OF MANUFACTURING INDUSTRY IN THE PROJECT AREA AND THE COUNTRY

Subsectors	(unit:% of number of establishments)			
	CAP*)	Aveiro area**)	Viseu area**)	Country(1988)
Food processing, beverage, tobacco industry	3.1	39	46	12
Textile, garment, footwear industry	3.2	4	4	28
Wood and cork industry	3.3	16	20	19
Pulp & paper, printing industry	3.4	2	2	4
Basic chemicals, rubber, plastics industry**)	3.5	3	3	2
Non-metal minerals industry	3.6	7	5	6
Basic metal industry	3.7	1	1	1
Metal products, machinery, transport equipm. ind.	3.8	26	20	25
Other manufacturing industries	3.9	1	nil	3
MANUFACTURING INDUSTRIES	3	100	100	100

Note : *) Portugues abbreviation for "Classification of Economic Activities."
 **) for 1991

Source: JICA team's compilation

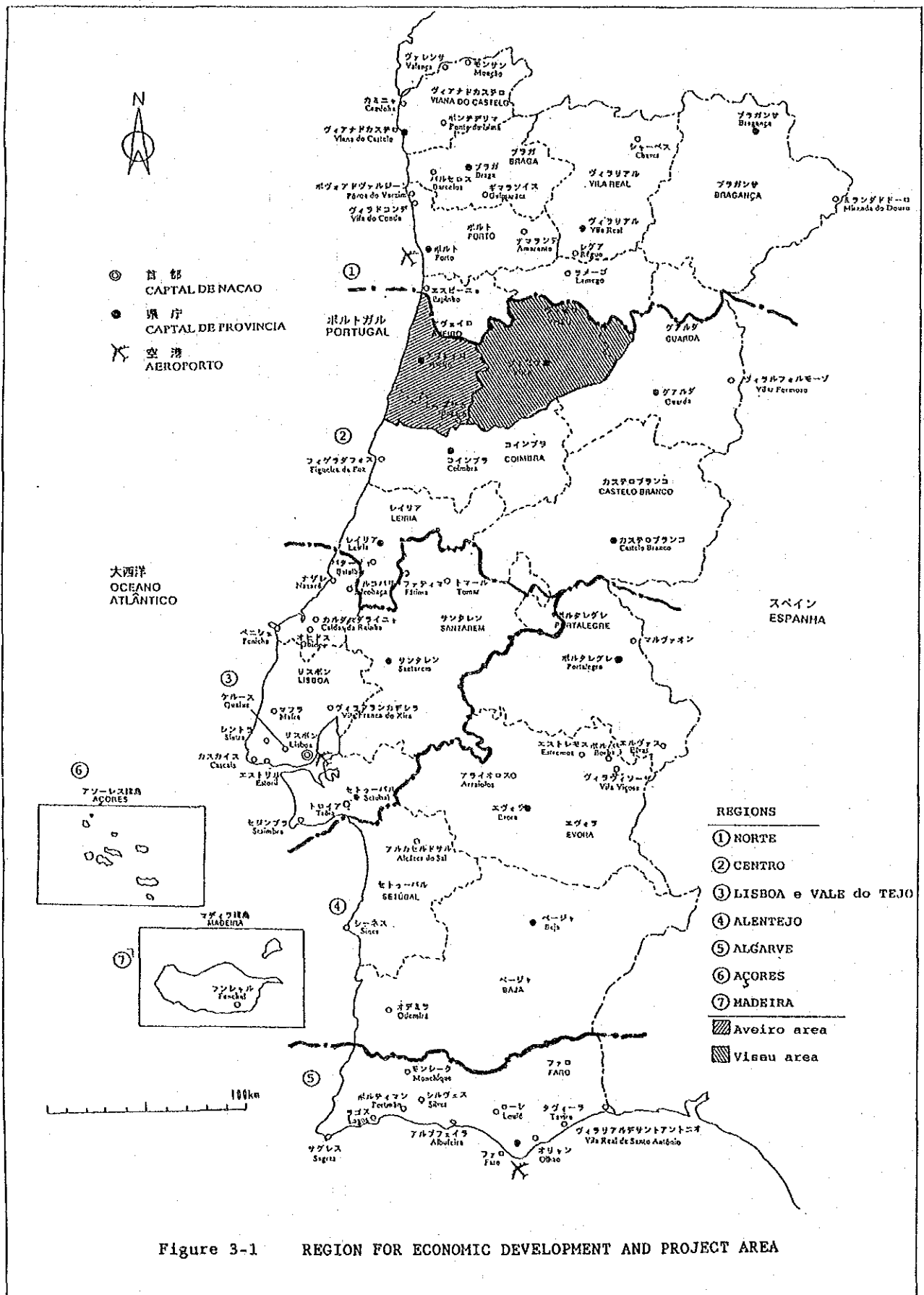


Figure 3-1 REGION FOR ECONOMIC DEVELOPMENT AND PROJECT AREA

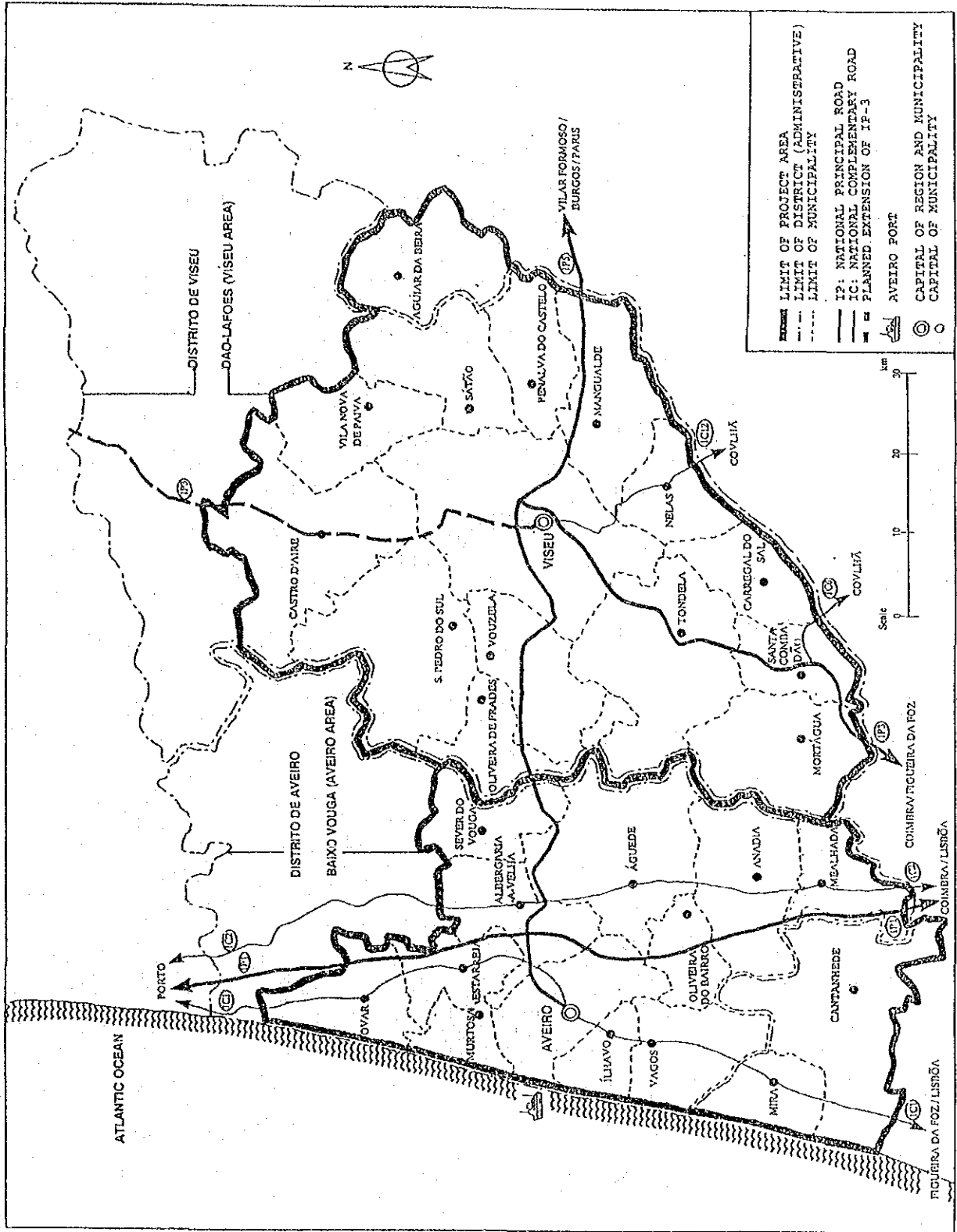


Figure 3-2 PROJECT AREA (AVEIRO-VISEU REGION)

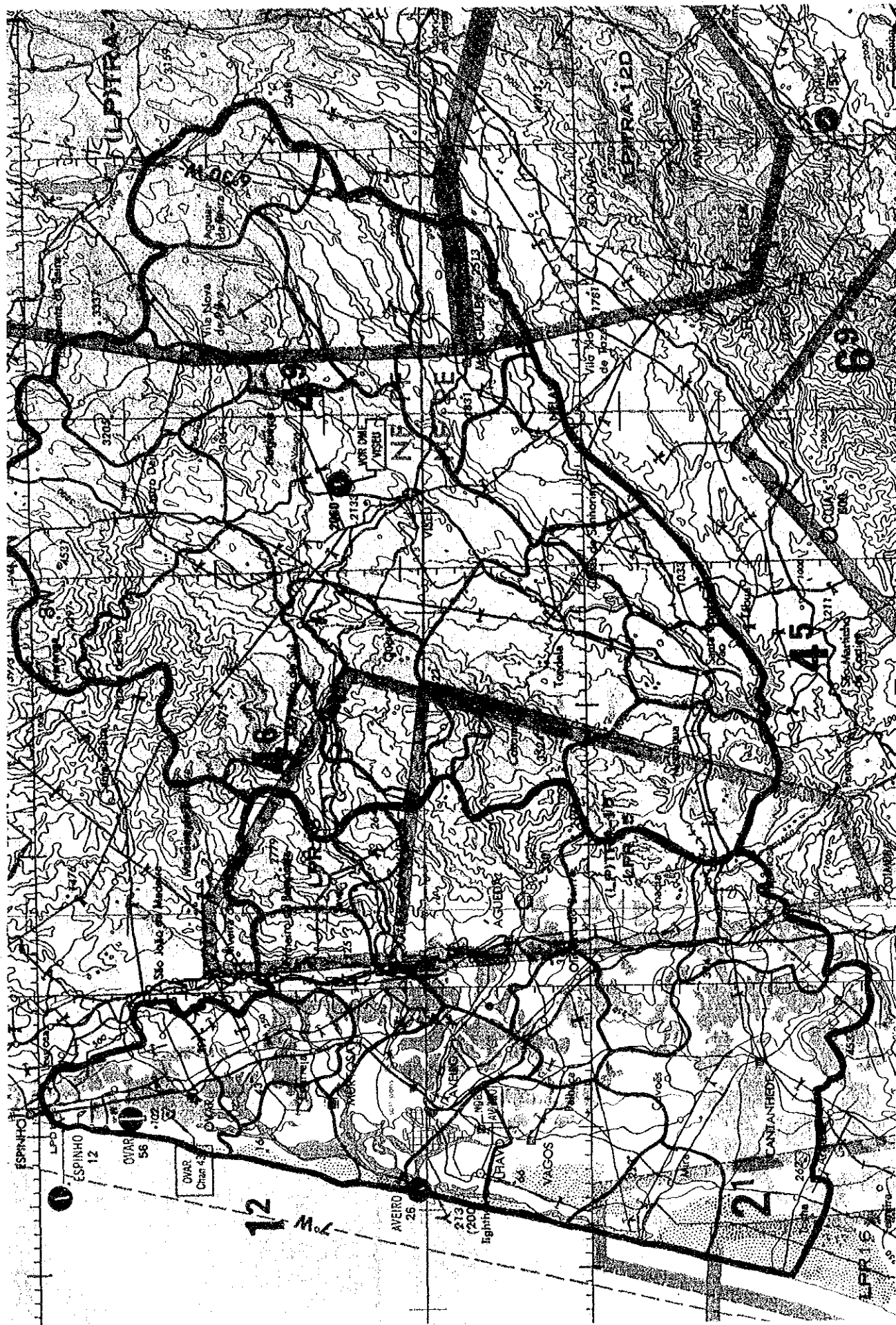


Figure 3-4 TOPOGRAPHICAL MAP OF THE PROJECT REGION

第4章 有望業種の選択

4.1 ファースト・スクリーニング（全国レベル）

ポルトガル全体及びアベイロ・ビゼウ地域の更なる工業振興のために、有望業種を選択する必要がある。そのために国の経済に占める割合の高いサブセクター、又は製品グループを生産、輸出、輸入の金額を使ってランク付けをする。

本調査では、国家経済に与える影響度合いを知るためのツールとして「トータル・フロー分析」を行った。

$$\text{一般式} : \text{消費} = \text{生産} + \text{輸入} - \text{輸出}$$

から下記の式を導いた。

$$\text{トータル・フロー} = \text{消費} + \text{輸出} = \text{生産} + \text{輸入}$$

もし「消費」を有望業種選定のパラメーターとすると、国内消費は少ないが、輸出が大きい製品グループが有望業種から除外されてしまう恐れがあるからである。

トータル・フローの値は金額ベースで、一定期間（1981年から1987年までの7年間）分を累計して、多い順にランクづけをする。

この手法をとる場合、ISICシステムで分類された生産統計とSITCシステムで分類された貿易統計を合わせて使用する必要がでてくる。ISICとSITCを機械的に類似の分類する変換用テーブルはあるにはあるが、対象とする製品グループの生産量や輸出入量によって、細分されたり、1つのグループにまとめられたりして、統計処理されているので、実際上は2つの分類システムを1対1で対応させることが難しい。

政府の生産統計では、製造業を140のサブセクター（“製品グループ”も一括して今後サブセクターと呼ぶ）に分類している。これはCABによる分類の6桁のレベルである。これを貿易統計とマッチングをしたところ、上記理由によって、6桁、4桁、3桁、の分類が混在した形で12のサブセクターに分類することができた。この12のサブセクターによってトータル・フローの計算をするしかないが、十分この目的のためには利用できると思われる。

Table4-1に、1981年から1987年までのトータル・フロー合計（全製造業のトータル・フローである）のほぼ90%を占めるサブセクターをリストアップした。その結果、12の内、上位43サブセクターでトータル・フローの90.6%を占める。また、この43サブセクターで消費の89.6%を占めることが分かる。この43のサブセクターがポルトガル経済に大きな影響を持っているという意味で、製造業の主要部分となる。残りの30のサブセクターは、トータル・フロー及び消費の10%を占めるにすぎない。

4.2 地域の工業化に有望な業種の選択

前節で実施したファースト・スクリーニングは国家レベルでのマクロ的選択基準として機械的に統計数値を利用した。本節ではこれを基にしてアベイロ・ビゼウ地域の産業構造を考慮しつつ、定性的な検討を加え、地域に適切な業種を絞り込むことにする。その方法として、まず3つのネガティブ・ファクターを設定し、ファースト・スクリーニングで残された業種を更にふるいをかける。一方でファースト・スクリーニングでふるい落された業種であっても、アベイロ・ビゼウ地域においては重要な業種については、そのポジティブ・ファクターを重視し、有望業種として再び登場させる。

(1) ネガティブ・ファクターによる消去

1) ネガティブ・ファクター (A)

- a) 酪農品、食品等であって、ヨーロッパの他の集約的な農業国、酪農国と比較して、ポルトガル製品は国際競争力を将来も持ち得ないと考えられるもの。国内消費分を国内生産し、従来通り自給自足することになる。(例：ミルク、飼料) また、アベイロ・ビゼウ地域の重要産品であるが、波及効果が少なく地域の工業化にインパクトが少ないと考えられるもの。(例：ワイン)
- b) ポルトガルの気候、気象条件等から、原料となる農産物を生産するのに適していなくて、国内消費分を将来も輸入せざるを得ないもの。(例：コーヒー、小麦粉製品等)

2) ネガティブ・ファクター (B)

石油などの鉱物資源を大量に使用し、かつ大型投資による規模のメリットによって国際競争力が得られるような業種。すなわちポルトガルに原料がなく、国内消費量も小さいので製品輸入に頼らざるを得ない製品群(例：石油精製品、化学肥料)。

(註) この製品群を国産化しようとするれば、国家プロジェクトになる類のものであって地域工業振興の有望業種としては、とり上げにくい。

3) ネガティブ・ファクター (C)

- a) 伝統的な重要輸出製品であるが、これ以上の設備拡大は、過当競争となると考えられるもの。また輸出市場においても競争力を失いつつあり、かつアベイロ・ビゼウ地区にその産業が伝統的にきわめて少ないもの。(例：紡糸、紡績)
- b) 伝統的な輸出品であるが、アベイロ・ビゼウ地区は原料の産地ではなく、原料の全国レベルでの供給量も、限られていて、この地域で新しく振興する意味のないもの。(例：コルク製品)

上記のネガティブ・ファクターによって除外されたものをリストアップしてTable4-2に示した。

(2) ポジティブ・ファクターによる再選択

前節で述べたように、統計資料が許す範囲で全工業製品群を72に分類した。その内、上位43品目で全国合計Total flow (=消費額+輸出額=生産額+輸入額)の90%を占めるのであるが、44位以下もアベイロ・ビゼウ地域に重要であると考えられる製品群は、有望業種として残すべきである。これに該当する具体的製品群は下記のとおりである。

- 1) Motorcycles & Bicyclesは、全国レベルでのtotal flowは65位である。しかし、全国の90%をアベイロ地区で生産していて、技術近代化の進み具合では、重要な輸出商品になり得る可能性も残っている。
- 2) 次いで、Sawn wood (製材)は、統計上Sawn corkと一緒に分類してある。しかし、Wood (この地方ではユーカリ、松)は、アベイロ・ビゼウ地域の重要産品であり、Corkは、南部地方の製品であるので、Sawn woodだけは有望業種の方に残した。
- 3) Construction materialsは、統計上CementやGypsum (石こう)と一緒に分類してあるが、Construction materialsだけは、有望業種の方に残した。その理由は、アベイロ・ビゼウ地域は、タイルやレンガの建設資材の産地であること、および、鉄骨、サッシ、パーティクル・ボード、床材などの建設資材が、この地域の開発が進むにつれて需要が高まると考えたからで

ある。

- 4) また、Ceramic、Leather はアベイロ・ビゼウ地域の伝統的な産品であり、この技術基盤を利用して、近代化の対象として取上げる価値があろう。
- 5) Metal products、Machinery and equipment も同じ理由で重点振興業種から除外するわけにはいかない。
- 6) 更に、先端技術産業（いわゆるハイテク産業）とR & D 産業は、統計上は数値として出て来ていない。前者をICを中心とする電子部品産業とすれば、電気・電子製品の中に組み込まれているからである。またR & D 産業は、財ではなく、サービスのカテゴリーに分類されて、工業統計からは見えにくい。そこで有望業種として、検討する対象として、地域の要望も強いこともあって、ハイテク産業とR & D 産業をつけ加える。ハイテク産業とR & D 産業の定義は定まっていなくて、国の工業の進化度によって異なる。ある国では、非伝統的産業全部をハイテクと呼ぶこともある。

ここでは、一般的に次のように定義をしておく。

- 1) 電子・電気部品(IC など) と電子製品(Computer、OA機器など)
- 2) バイオテクノロジー
- 3) ファインケミカル
- 4) 精密工作機械
- 5) コンピューター関連Software、及び情報産業

(3) 最終的に選択された有望業種

ネガティブ・ファクターとポジティブ・ファクターによって最終的に選択された業種はTable4-3（伝統的輸出産業）、Table4-4（電気・二輪車・化学品）、Table4-5（金属加工品、機械類）に分類して示している。これらに上記の先端技術産業とR & D 産業が加わることになる。

Table 4-1 SUMMARY RANKING OF THE TOP 43 COMMODITY GROUPS BY TOTAL FLOW ANALYSIS OVER THE PERIOD 1981 TO 1987
(IN REAL TERMS)

COMMODITY GROUPING	CAE CODE	T O T A L F L O W				C O N S U M P T I O N			
		RANK	FLOW	ACCUMUL.	ACCUMUL.	RANK	FLOW	ACCUMUL.	ACCUMUL.
				FLOW	IN %			FLOW	IN %
Refinery products	3530	1	1625.3	n.a.	10.2	1	1484.3	n.a.	11.5
Yarn & woven fabrics	3211/3212	2	1530.1	3155.4	19.8	2	1171.2	2655.5	20.5
Motor vehicles	3843	3	963.8	4119.2	25.9	3	963.8	3619.3	28.0
Organic, inorganic basic chemicals	3511.0.	4	688.3	4807.5	30.2	4	674.6	4293.9	33.2
Prepared animal feeds	3122.0.0	5	545.4	5352.9	33.6	5	545.4	4839.3	37.4
Cordage	3215	6	496.3	5849.2	36.7	7	432.0	5271.3	40.8
Basic iron & steel products	3710	7	461.5	6310.7	39.6	6	446.3	5717.6	44.2
Garments & confectionary articles	3220	8	457.7	6768.4	42.5	11	-345.5	5372.1	41.6
Synthetic resins & fibres	3513.1.2/ 3513.3.0	9	442.0	7210.4	45.3	9	413.7	5785.8	44.8
Flour & cereal floes	3116.2.0/ 3116.5.0	10	430.8	7641.2	48.0	8	430.8	6216.6	48.1
Radio, TV, telecommunication equipment	3832	11	400.3	8041.5	50.5	14	308.3	6524.9	50.5
Paper, carton, packing material	3411.2.3/ 3412.9.0	12	395.0	8436.5	53.0	12	333.4	6858.3	53.1
Cement, gypsum, construction materials	3692/3699	13	384.9	8821.4	55.4	13	327.1	7185.4	55.6
Milk & milk based products	3112.0.0	14	356.2	9177.6	57.6	10	356.2	7541.6	58.3
Metal products, not elsewhere classified	3819	15	299.6	9477.2	59.5	15	299.6	7841.2	60.7
Wood pulp	3411.1.0	16	291.6	9768.8	61.3	47	71.8	7913.0	61.2
Pharmaceuticals	3522.3.0	17	266.5	10035.3	63.0	17	231.0	8144.0	63.0
Printed and graphics products	3420	18	264.8	10300.1	64.7	16	264.8	8408.8	65.1
Footwear, excluding rubber & plastics	3240.0.0	19	231.4	10531.5	66.1	65	-15.5	8393.3	64.9
Products from plastic materials	3560	20	219.9	10761.4	67.5	18	219.9	8613.2	66.6
Folios, boards, wooden articles & furniture	3311/3312 3320	21	213.6	10965.0	68.8	20	183.4	8796.6	68.1
Canned meat	3111.2.0	22	185.7	11150.7	70.0	19	185.7	8982.3	69.5
Fertilizer and pesticides	3512.1.0/ 3512.2.0	23	179.8	11330.5	71.1	23	165.2	9147.5	70.8
Professional & scientific equipment	385	24	179.5	11510.0	72.2	27	154.5	9302.0	72.0
Other non-electrical machinery	3829	25	174.4	11684.4	73.3	26	156.5	9458.5	73.2
Coffee	3121.1.0	26	171.5	11855.9	74.4	21	171.5	9630.0	74.5
Cork articles	3319.1.0	27	167.6	12023.5	75.5	60	21.3	9651.3	74.7
Industrial electrical machinery	3831	28	166.7	12190.2	76.5	38	120.1	9771.4	75.6
Soaps, washing powder, detergents	3523	29	166.6	12356.8	77.6	22	166.6	9938.0	76.9
Fats and non-etable oils	3524	30	163.5	12520.3	78.6	24	163.5	10101.5	78.1
Sawnwood and sawn cork	3311.1.0	31	162.3	12682.6	79.6	45	79.5	10181.0	78.8
Bread & other baker's wares	3117.1.0	32	160.1	12842.7	80.6	25	160.1	10341.1	80.0
Conserved fruits and vegetables	3113.0.0	33	159.6	13002.3	81.6	43	85.2	10426.3	80.7
Metallic, non-metallic ships, incl. repair	3841	34	158.8	13161.1	82.6	37	121.0	10547.3	81.6
Food, beverage, construction machinery, scales	3824.1.0/3824.4.0/ 3825.2.0	35	151.2	13312.3	83.6	30	139.6	10686.9	82.7
Rubber products	3551-9	36	150.8	13463.1	84.5	31	137.3	10824.2	83.7
Paints	3521.0.0	37	150.5	13613.6	85.5	28	150.5	10974.7	84.9
Raw & refined sugar	3118.1.0/3118.2.0	38	146.4	13769.0	86.4	29	143.9	11118.6	86.0
Brandy, wine, beer & malt	3131.3.0/3131.4.0 3132.3.0/3133.00	39	144.6	13904.6	87.3	66	-12.1	11106.5	85.9
Conserved fish & fish products	3114.1.0/3114.2.0	40	138.7	14043.3	88.1	42	90.6	11197.1	86.6
Textile & garment machinery	3824.2.0/3824.3.0	41	136.7	14180.0	89.0	35	122.5	11319.6	87.6
Electrical machinery, not elsewhere classified	3834	42	131.1	14311.1	89.8	32	131.1	11450.7	88.6
Tabacco & tabacco products	3140.0.0	43	126.2	14437.3	90.6	33	126.2	11576.9	89.6

Note:

The total flow analysis is based on the standard formula: apparent consumption = production + imports - exports + / - stock movements. Stock movements have been disregarded here due to lack of data.

The total flow is defined as: production + import = consumption + exports. Negative figures in the table indicate considerable stock movements. These figures have been treated with their simple negative value.

The import coefficient calculated from this analysis is defined as: import divided by total flow. The export coefficient is defined as: exports divided by total flow. Both coefficients are calculated on basis of accumulated real values over the period 1982 to 1987.

Source: JICA Study team computation.

Table 4-2 COMMODITY GROUPS REMOVED BY NEGATIVE FACTORS

COMMODITY GROUP	RANKING			
	TOTAL FLOW	PROD'N	IMPORT	EXPORT
I Removed by Negative factor (A)				
1) Prepared animal feeds (ss)	5	3	19	-
2) Flour & cereal floes (I)	10	-	-	-
3) Milk & milk based products (ss)	14	9	-	-
4) Canned meats (ss)	22	-	-	-
5) Coffee (I)	26	-	-	-
6) Soaps, washing powder, detergents (ss)	29	-	-	-
7) Fats and non-catable oils (ss)	30	-	-	-
8) Bread & other baker's ware (ss)	32	-	-	-
9) Raw & refined sugar (I)	38	-	-	-
10) Brandy, wine, beer & malts (E)	39	-	-	5
11) Tobacco & tobacco products (I)	43	-	-	-
II Removed by Negative factor (B)				
1) Refinery products (I)	1	1	4	7
2) Organic & inorganic chem. products (I)	4	4	2	-
3) Base iron & steel products (I)	7	11	6	-
4) Synthetic resin & fibres (I)	9	12	7	-
5) Cement, gypsum & construction mat'l (E)	13	-	-	-
6) Fertilizer & pesticides (I)	23	-	18	-
III Removed by Negative factor (C)				
1) Yarn & woven fabrics (E)	2	2	8	2
2) Cordage (I/E)	6	7	11	11
3) Cork articles (E)	27	-	6	-
4) Sawn wood & sawn cork (E)	31	-	9	20

Notes: ss = Self sufficiency E = Export oriented I = Import intensive
I/E = Categorized in both E & I
Production, import and export are ranked by the accumulated value from 1981-1987 upto the top 20.

Table 4-3 IDENTIFIED COMMODITY GROUPS (Traditional Export Oriented Goods)

COMMODITY GROUP	RANKING			
	TOTAL FLOW	PROD' N	IMPORT	EXPORT
I Garments				
1) Garments, confectionary articles (E)	8	6	-	1
2) Special fabrics (E/I)	54	-	-	17
3) Carpets, rugs & similar products (E)	60	-	-	12
II Food industry				
1) Conserved fruits & vegetables (E/I)	33	-	17	10
2) Conserved fish & fish products (E)	40	-	-	15
III Wood, pulp & paper				
1) Wood pulp (E)	11			
2) Paper, carton & packing material (I/E)	12			
3) Printed & graphics products (ss)	18			
4) Folios, board, wooden furniture	21			
5) Sawn wood	n.a. included as part of III-4) of Table 8-2-1			
IV Ceramic and glass				
1) Porcelain & pottery products (ss)	45			
2) Glass & glass products (E)	47			
3) Clay products (ss)	48			
4) Construction materials (tiles etc.)	n.a. included as part of II-5) of Table 8-2-1			
V Leather				
1) Footware excl. rubber & plastic (E)	19	17	-	3
2) Tanned leather (ss)	44	-	-	-
3) Leather goods for personal use (ss)	69	-	-	-

Table 4-4 IDENTIFIED COMMODITY GROUP (ELECTRICAL, VEHICLES, CHEMICAL)

COMMODITY GROUP	RANKING			
	TOTAL FLOW	PROD'N	IMPORT	EXPORT
I Vehicles				
1) Motor vehicles, parts & components (I)	3	5	1	-
2) Motorcycle & bicycle (ss)	65	-	-	-
II Electrical appliances				
1) Radio, T.V. Telecomm. equip (E/I)	11	14	13	8
2) Electrical machinery n.e.s (ss)	42	-	-	-
3) Electrical household goods (ss)	55	-	-	-
III Chemicals & Pharmaceuticals				
1) Pharmaceuticals (E/I)	17	-	12	19
2) Products from plastic materials (ss)	20	18	-	-
3) Rubber products (I)	36	-	-	-
4) paints (I)	37	-	18	-

Table 4-5 IDENTIFIED COMMODITY GROUP (METAL PRODUCTS, MACHINERY)

COMMODITY GROUP	RANKING			
	TOTAL FLOW	PROD' N	IMPORT	EXPORT
I Metal products				
1) Metal products n.e.s. (ss)	15	13	-	-
2) Metal furniture (ss)	61	-	-	-
3) Hand tools	64	-	-	-
II Machinery and equipment				
1) Professional & scientific equip. (E/I)	24	-	5	-
2) Other non-electrical machine (I)	25	-	-	-
3) Industrial electrical machinery (E/I)	28	-	15	16
4) Ships including repair (E/I)	34	-	-	18
5) Food, beverage, construction m/c (I)	35	-	9	-
6) Textile & garments machinery (I)	41	-	10	-
7) Tanks, vats & boiler (I)	53	-	-	-
8) Metal & wood working machinery (I)	57	-	-	-
9) Agriculture machinery & equip (I)	59	-	-	-

第5章 2000年までの成長予測と必要投資額予測

5.1 政府の経済成長予測

1990年代から2000年までのGDP実質成長の予測数値は、公表されたものがない。政府のGDP実質成長予測は、1995年までのものがあってこれには2つの指標がある。

1つは1990年7月に発表されたQUANTUM-I (National Adjustment Programme For The Transition Towards The Economic And Monetary Union-I) ともう1つは1992年1月発表のQUANTUM-IIである。これらには、それぞれ政策のとりかたによって2つのシナリオがある。

これは、EMS (EC通貨システム) に参画するための条件を考慮するケースと考慮しないケースによって異なる。

この種の成長予測には、マクロ経済指標、例えばGDP成長率、失業率、財政、公的債務、インフレ率などが相互に関係をもっていて、これらが整合性をもってはじめて予測がなり立つ。しかしほかに公表された予測数値がないので、QUANTUM-IIの中の「ECの平均的数値へ近づく」というGDP成長率をシナリオをベースにして、調査団として独自の予測を行う。QUANTUM-IIには、産業セクター別(農、工、サービス等)の予測数値がなく、本調査の分析に必要な2000年までの成長予測と製造業セクターの成長率がわからない。また、農業やサービスのセクターとの相関関係も吟味する必要があるので、QUANTUM-IIの予測値とそうかけ離れない範囲で見直しをしたものである。

Table5-1に、QUANTUM-IIのEC平均値へ近づくシナリオのGDP成長予測を示した。これによると1991年2.5%、1992年3.0%、1993年~1995年が4.0%となっていて、1995年から先の予測はない。

一方、製造業セクター実質成長の予測についても同様で、入手可能なデータは、1987年に工業・エネルギー省が行った予測値しかない。この予測値には「楽観的予測」と「悲観的予測」の二通りが示されていて、それぞれ1990年~1995年、1995年~2000年、2000年~2010年の予測がされている。その内訳として主要23品目の予測成長率が示されているが、全品目をカバーしたものでなく、ISICやCABの分類コードと一致しているわけでもない。しかも政府関係者は、予測時と今とでは状況が変わっているので、この数値は既に古すぎると言っている。いずれにしろ、このデータしかないので今後の調査団予測の参考のために、Table5-2に示しておく。

5.2 調査団の成長率予測

本節の目的は、製造業セクターの成長率予測である。前述の通り、製造業セクターのみの成長率を予測しても、それが政府の GDP 予測値と整合性がなければならぬ。また、製造業セクター以外の農業やサービス業の成長率とのバランスもとれていなければならない。そこで次のような手順で製造業の成長率予測を行い、その justification を行った。

- 1) Table 5-2 の過去11年間の実績、特にここ 5年位の動向を重視しながら各産業セクターの成長率を個別に予測する。製造業セクターの成長率予測には、1987年の工業・エネルギー省の数値も参考にする。
- 2) 政府の GDP 予測値である QUANTUM-II との比較を行いながら、微調整を trial and error で行う。

この手順で、大体妥当であろうという予測値に落ちついたのが Table 5-3 に示した成長率と産業セクター別 GDP 寄与率である。

(1) 製造業（含鉱業）

1991年から1995年までの伸び率 5.5%、1996年から2000年までの伸び率 6.5%と仮定している。この予測によって、製造業セクターの対 GDP シェアは、1990年実績の 24.6% から 2000年には 30.2% となる。EUR 12の1960~1989平均 28.1% を超えることになる。EC 統合に向けて、経済指標が現在の下から 2番目の位置から EC 平均に近づくためには、他の産業セクターの成長にはそう大きな期待がかけられないとすれば、製造業の成長の推進力として任うべき役割は大きい。この意味で、製造業の成長率は、目標値という意味で、過去の実績よりもいくぶん高めに設定してある。

なお、EC 加盟後（1986~1990の 5年間、以下同じ）の平均伸び率は 4.0% であった。

(2) GDP 成長率

各セクターを総合した GDP の成長率予測を前述の QUANTUM-II の予測値との比較でみると下記のようなになる。

	QUANTUM-II	調査団予測
1991	2.5%	3.5%
1992	3.0%	3.6%
1993~1995	4.0% p. a.	3.7% p. a.
1996~2000	予測なし	4.0%~4.1% p. a.

過去の実績をEC加盟後1986~1990のGDP平均成長率でみると、4.9%を記録した。しかしQUANTUM-IIでも、調査団の予測でもこれだけの高い成長率は長期に亘って続かないとみている。主たる理由は、高度成長の推進力の一つであった金融を中心とするサービス業の需給飽和または過剰供給構造、財政難による公共投資と公共サービスのペースダウン、ポルトガル向けEC基金の投入量の低下などである。

QUANTUM-IIと調査団の予測には大きな差はないが、調査団の予測の方がいくぶんゆるやかに変化をするという予測になっている。1991年に一度落ちた成長率が序々に上昇するという予測の背景には、製造業への外国投資が増加し、経済を支える可能性が強いという推測が含まれている。

5.3 製造業セクターへの投資需要予測

総固定資本形成額 (Gross Fixed Capital Formation = GFCF) は、純投資額 (Net Investment) と固定資産の消耗 (減価償却分に相当) を置換する投資 (Replacement Investment) の和である。製造業セクターのGFCFは投資需要とみなし得るから、まずポルトガル全体のGFCFを2000年まで予測し、そのあとで、アベイロ・ビゼウ地域の投資需要を予測する。この投資需要は、Table 5-3で予測した製造業セクターの成長を達成するための投資必要額ということもできる。

(1) ポルトガル全体での製造業セクター投資需要

まず、ポルトガル全体の製造業セクターの1979～1988のGFCF実績を、インフレ率の実績で1988年の価格に引き直したのが、Table 5-4に示してある。1年当りの平均値は1,920億エスクードである。これをベースに、1988年から1991年までのGFCF実績値がないため、その間のインフレ率(実績)と製造業の実質成長率(実績)を利用して1991年価格でのGFCFを求めた。Table 5-5に示してある。仮定として、製造業の成長率とGFCFの伸び率を同じとしてあるが、この両者には相関関係があることは検証済みである。

ついで、2000年までの投資需要を同じくTable 5-4で予測した。ここでは実質成長率分は、投資が増えなければならないが、1992年以後のインフレによる増分は加えていない。なぜなら、将来金額をインフレを含んだ名目で示すと、実感としてイメージできないほど金額がふくらんでしまうからである。すなわち、1991年から2000年までの投資需要を示したことになる。

この金額は次の通りである。

1991年から2000年までの投資必要額：4兆530億エスクード

同期間の1年当り平均投資必要額：4,454億エスクード

(2) アベイロ・ビゼウ地域の投資需要

上で推算した全国レベルでの投資需要額をアベイロ・ビゼウ地域へ配分する。

同地域の全国経済にしめる比率は、GDPでアベイロ地区3.7%、ビゼウ地区2.0% (いずれも1988年) であるが、GFCFの対全国シェアは、アベイロ地区が10.9%から15.5%でビゼウ地区は0.6%から1.2%の間にある (いずれも1979

年～1986年実績)。平均的にはアベイロ地区12%、ビゼウ地区 0.8%のレベルである。この平均値で配分するのをシナリオ-1とする。

しかし、アベイロ地区への投資需要も今後伸びるであろうが、ビゼウ地区への投資は、IP5 幹線道路の開通で開発ポテンシャルが増大したこともあって、過去の対全国比よりも増えることが予想される。そこで、アベイロ地区では、1979～1986最大の対全国比率15.5%、ビゼウ地区は、同地区の対全国 GDPシェアと同じレベルの 2%と仮定するのをシナリオ-2とする。

各シナリオによるアベイロ・ビゼウ地域の投資需要額は、およそ次のようなレベルになると推算できる。

対象地域投資需要額
(百万エスクード、1991年価格)

シナリオ-1	対全国比	1991～2000合計	1991～2000 1年平均
アベイロ地区	12 %	486,468	48,647
ビゼウ地区	0.8%	32,431	3,243
地域合計	12.8%	518,899	51,890

シナリオ-2	対全国比	1991～2000合計	1991～2000 1年平均
アベイロ地区	15.5%	628,355	62,836
ビゼウ地区	2.0%	81,078	8,108
地域合計	17.5%	709,433	70,944

以上の計算によって、超概算にすぎないが、アベイロ・ビゼウ地域の製造業セクターへの投資需要は、1991年価格で 1年間平均 520億エスクードから 710億エスクードということになる。

Table 5-1 GOVERNMENT REAL ECONOMIC GROWTH RATE ESTIMATIONS

Unit: percent

(1) GDP Growth Rate in QUANTUM II: 1991 to 1995 *)			
I T E M	1991	1992	1993-1995
ESTIAMTED REAL GDP GROWTH RATE	2.5	3.0	4.0

(2) Ministry of Industry and Energy Growth Rate Estimations for the Manufacturing sector: 1990 to 2000 **)			(1987 Estimation)
S C E N A R I O S	1990-1995	1995-2000	
Scenario "A" (optimistic)	4.5	3.7	
Scenarioa "B" (pessimistic)	3.3	2.5	

Notes:

- *) Estimations are those contained in the "with convergence" to EEC averages scenario.
- ***) Estimations for the period 2000 to 2010 are disregarded, because they are beyond the time frame of the present Study.

Sources:

- *) "QUANTUM Program"; QUANTUM II, January 1992.
- ***) "Portuguese Industry - Scenarios 1988 2010", MoIE, Lisbon 1990, page 6.

Table 5-2 PAST TREND OF GDP BY MAJOR OUTPUT SECTORS: 1980 to 1990

(1) Real Growth Rate	Unit: percent												
	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990*	Average 1980-1990	1986-1990
Agriculture, forestry, fishing	2.3	-10.5	6.1	-1.4	9.1	8.1	3.1	4.1	-11.5	7.5	-3.0	1.3	-1.0
Manufacturing and mining	4.2	2.0	-0.8	-1.3	-3.8	2.6	6.2	3.0	2.0	5.0	6.0	2.3	3.4
Electricity, gas, water	16.4	-18.3	34.8	11.3	8.0	12.3	-6.2	3.3	14.7	7.1	10.0	8.5	8.7
Construction	7.1	4.6	1.9	0.7	-9.4	-5.7	2.5	7.8	11.0	7.9	5.0	3.1	7.9
Sub-total: Industry	2.2	0.0	3.1	0.6	-3.0	2.9	3.6	3.7	5.2	5.8	6.5	2.8	5.3
Services	6.3	3.5	3.1	0.7	-3.4	2.6	4.1	7.5	4.4	5.0	4.1	3.4	5.3
Gross Domestic Product	4.8	1.2	3.3	0.5	-2.4	3.1	3.9	5.9	4.0	5.4	4.5	3.1	4.9
(2) Share													
	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990*	Average 1980-1990	
Agriculture, forestry, fishing	7.4	6.5	6.7	6.6	7.3	7.7	7.6	7.5	6.2	6.3	5.9	6.9	
Manufacturing and mining	26.5	26.8	25.7	25.2	24.9	24.8	25.3	24.6	24.3	24.2	24.6	25.2	
Electricity, gas, water	4.3	3.4	4.5	5.0	5.5	6.0	5.4	5.3	5.9	6.0	6.3	5.2	
Construction	5.5	5.7	5.6	5.6	5.2	4.8	4.7	4.8	5.2	5.3	5.3	5.2	
Sub-total: Industry	36.3	35.9	35.8	35.8	35.6	35.5	35.4	34.7	34.5	35.5	36.2	35.6	
Services	56.3	57.6	57.5	57.6	57.1	56.8	56.9	57.8	58.4	58.2	58.0	57.5	
Gross Domestic Product	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Note: *) Preliminary estimations, based on "Bank of Portugal (BOP)" figures.

Source: Bank of Portugal (BOP)

Table 5-3 TARGET GROWTH OF GDP BY MAJOR OUTPUT SECTORS: 1991 TO 2000
(In constant 1977 price base)

(1) Real Growth Rate	Unit: percent										
	1990*	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	Average 2000 1990
Agriculture, forestry, fishing	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
Manufacturing and mining	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.0
Electricity, gas, water	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
Construction	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
Sub-total: Industry	5.2	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	6.0	6.0	6.0	6.0	5.7
Services	2.5	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
Gross Domestic Product	3.5	3.5	3.6	3.7	3.7	3.7	4.0	4.0	4.0	4.1	3.8
(2) Share	1990*	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	Average 2000 1990
Agriculture, forestry, fishing	5.9	5.8	5.7	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0	4.9
Manufacturing and mining	24.6	25.1	25.5	26.0	26.4	26.9	27.5	28.2	28.9	29.5	30.2
Electricity, gas, water	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.9	7.0	7.1	7.2	7.3	7.3
Construction	5.3	5.4	5.4	5.4	5.5	5.5	5.5	5.6	5.6	5.6	5.7
Sub-total: Industry	36.2	36.8	37.4	38.0	38.6	39.3	40.1	40.8	41.6	42.4	43.2
Services	58.0	57.4	56.9	56.4	55.8	55.3	54.5	54.0	53.3	52.6	51.9
Gross Domestic Product	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Source: JICA Study team computation model, designed as spreadsheet program.

Table 5-4

PAST PERFORMANCE OF GROSS FIXED CAPITAL
FORMATION (GFCF) OF PORTUGAL: 1979-1988
AT 1988 PRICES (MANUFACTURING SECTOR)

Year	GFCF in Current Prices (Bil. Esc.)	Inflation rate (%)	GFCF at 1988 prices (Bil. Esc.)
1979	51.8	22.7	209.2
1980	61.8	16.1	215.1
1981	81.8	20.3	236.5
1982	115.5	22.0	273.9
1983	113.5	25.5	214.5
1984	97.2	29.3	142.0
1985	95.0	19.3	116.4
1986	132.3	11.7	158.3
1987	174.2	9.4	191.0
1988	163.1	9.6	163.1
Average GFCF per year at 1988 price:			192.0

Source: JICA team estimation

Table 5-5 PROJECTED GROSS FIXED CAPITAL FORMATION
(GFCF) OF PORTUGAL UPTO 2000:
AT 1991 PRICES (MANUFACTURING SECTOR)

Year	Real growth rate in mnf'g (%)	Inflation (%)	Projected GFCF (Bil. Esc.)
Base (1979-1999 average at 1988 prices)			192.0
1989	5.0	12.6	225.8
1990	5.5	13.4	268.5
At 1991 price: 1991-2000			
1991	5.5	11.4	313.8
1992	5.5	0	331.1
1993	5.5	0	349.3
1994	5.5	0	368.5
1995	5.5	0	388.7
1996	6.5	0	414.0
1997	6.5	0	440.9
1998	6.5	0	469.6
1999	6.5	0	500.1
2000	6.5	0	532.6
1991 to 2000			
Total GFCF:			4,053.9
Average GFCF/year:			405.4

Note: Inflation rate of 1992 onwards is disregarded in order to compute at 1991 prices.

Source: JICA team estimation

第6章 外国投資誘致促進策

本章では外国投資を促進する、「投資促進活動」を論じ、諸プログラムを提案するものとする。一般論として外国投資の促進活動は次のようなプログラムに分けられる。

- (1) 全国（中央）レベルで展開される活動プログラム
- (2) 地方レベルでの（主に地域特性をふまえた）活動プログラム
- (3) 外国のブランチ・オフィスを通して、直接投資家へ働きかけるプログラム

これを海外の投資家から見た場合、まず国を選び、さらにその中での具体的な立地場所を選択することになる。全国と地方において具体的に展開されるプログラムの内容、手段などに大きな差があるわけではないが、促進活動の対象となるべき業種、企業規模、国籍、あるいは地域ごとの資源、工業基盤などの地域特性により若干の工夫がなされることは当然なことである。

ここでまず全国レベルでの外国投資促進活動プログラムについて考えられる具体案を述べ、さらに、それをふまえた上での地域レベル（この場合は調査対象地域である Aveiro-Viseu Region）の外国投資促進活動に関する基本的考え方を提示するものとする。次いで誘致対象国を日本とした場合の促進活動について述べ、最後にこれら外国投資促進活動を実施する組織体制についても提言を行う。

6.1 中央レベルでの外国投資誘致促進プログラム案

6.1.1 プログラム案策定の背景

(1) ICEP内部資源の有効活用

ICEPの各種業務のうち貿易振興と投資促進が最も重要な業務である。しかし、現状は貿易振興（輸出振興）に比重がおかれ、予算配分においても事業費の80%が貿易振興活動に配分されている。また、職員の配置についても特定品目（又は業種）別に担当する商品エキスパートが中心となった組織体制をとっている。たしかに、貿易振興はポルトガルの経済政策の中でも重要な位置付けをもち、特定品目の育成に当って、現行のICEP体制は有効なものであろう。問題は、この現行組織をベースに、外国投資促進においても十分に活用できる組織体制をICEP内で作り上げることである。

(2) 誘致対象に合せた戦略の策定

誘致対象国、業種、企業規模など、その対象ごとに投資家の求める視点は異なるはずである。したがって投資誘致の方法あるいは提供する情報等にもそれぞれの対象に応じた対応が必要とされる。

例えば、ICEP駐日代表部（大使館内）においては既に特定業種を対象とした小セミナーが実施されているが、更に貿易振興部門の協力を得ながら、業種別、企業規模別などきめ細やかな誘致戦略が策定される必要がある。

(3) 地域情報提供の方法

現在、ICEPの投資促進活動においてポルトガル国内での特定地域を担当する「地区別担当制」は導入されていない。例えば、アベイロ・ビゼウ地域に投資しようとしても、この地域についての情報をワン・ストップ・サービスで提供する体制になっていない。投資家の立場に立って見た場合、より詳しく、より新鮮な情報を得たいとの希望は当然のことであり、その対応いかんによって投資の意思決定が左右される場合もある。ポルトガルの現行体制の場合、地域別情報の扱いにおいて一元的に管理し、提供する機関はなく、投資家の視点に立った効率性という意味において更に検討するべき余地があるように思われる。

(4) 情報量のアップ

例えば日本国内でのアンケート調査結果から全体の70%を越える企業が、ポルトガルの投資環境について情報不足を指摘している。これは単に投資環境情報のみならず、社会、文化、レジャーなど一般情報面においてもいえることであろう。また、単に対日本のみならず、他の外国諸国との関係においても程度の差はあれ、同じような状況にあると考えられる。ポルトガルをもっと知らしめる努力（方策）、いわゆる“パブリシティ”を活用した情報量のアップが何よりも優先されるべきである。

6.1.2 プログラムの概要

投資促進活動の手法は、大きく分類すると次の3つに分けられる。

- 1) イメージ確立及び改善のためのプログラム
- 2) 投資家発掘のためのプログラム

3) 関心を示すポテンシャル・インベスターズに対する具体的・個別的コンサルティングとフォローアップのためのプログラム

以下これらプログラムの位置づけを念頭に入れたプログラム具体案を提示する。

(1) 広告・宣伝活動

従来、ICEPは外国投資誘致のため、すでにPR資料の作成・配布や広告掲載等かなり幅広い活動を展開してきたが、ポルトガルのイメージ確立と改善のため引き続き活動の強化と多角化が望まれる。この場合、マスメディア及び独自のネットワークを通して、投資家の興味・関心をおこさせることを最大のねらいとしたプログラムが考えられる。

1) パンフレット等資料・情報の作成、整備

パンフレットの内容は、目的別に次のような分野毎に作るのが有効である。

1) ポルトガルの全般的、総合的な紹介

- ・投資環境の主要な特徴
- ・比較優位性など

2) 外資政策

- ・政府方針
- ・民営化政策
- ・労働政策
- ・税制・インセンティブなど

3) 外国投資家の業務に役立つ情報

- ・How to 情報
- ・工業団地リスト
- ・現地調達可能品目とコスト
- ・業種別下請企業など

一方、これら資料・情報を体系的にデータベース化しておくのも一層効果的である。

2) マスメディア活用プログラム

まず重点対象国において投資促進上有力とみなされるマスメディアを選定し、それに対する有料広告の掲載（主としてPR記事広告）を行う。また、ポルトガル内外での有力紙誌が計画する「ポルトガル特集」等に積極的に

協力するとともに、継続的なプレス・リリースを作成・配布、有力プレスとのミーティングや記者等招待特別ツアーなどのプログラムを実施し、少ない予算で効果の大きい手法を考える必要がある。

3) 外国の投資促進関連機関とのタイアップ

ポルトガル国内及び重点対象国における投資促進関連機関や銀行、コンサルティング企業などの有力企業に対して、常時PR資料の配布を行うとともに、それぞれの機関紙誌への広告掲載やニュース・リリースの継続的配布を行うべきである。また、それぞれの保有するデータベースを容易に活用できる体制（相互補完）作りも検討すべきである。こうしたタイアップにより潜在投資家の目に触れる機会がより大きくなり、適切なアドバイスと有用な情報源になり得るからである。

(2) 投資家発掘プログラム

1) 投資ミッションの派遣と受け入れ

ミッションの派遣や受け入れに際しては、投資セミナーや個別コンサルティング等の併催を含めたパッケージ・プログラムがより有効である。事前に独自のネットワークや外部機関の協力を得て、可能な限りの資料・情報を整備するとともに投資アドバイザーやコンサルタントを用意し、限られた時間内で、より効果的かつ効率的な投資家発掘活動を行うことが重要である。

2) 投資セミナーの共催

すでにICEPでは、重点対象国で投資セミナーを開催してきている。しかし、対象国での中心的都市での開催に焦点が絞られているように見受けられるので、これを地方の重要都市や地場産業集積地へと拡大し、中小企業を主体とした投資家発掘に向け、活動を強化すべきである。地方でのセミナー開催に当たっては、投資だけでなく、貿易交流と振興も含めた内容とし、講師にも在外公館の代表者や、ポルトガル駐在経験を持つ有識専門家等も活用し、セミナーをより具体的・個別的問題や疑義の解決の場とすることが有用である。

3) ダイレクト・メール手法等の活用

独自のデータベース及び外部機関のデータベースを活用し、ポテンシャル・インベスターズ、貿易取引関心業者、ポルトガル周辺国へ進出している対象国企業等々のリストを作成し、それに基づいてまず一般的なPR資料をダイレクト・メールし、引き続き投資アンケートを送付する。回答の回収状況を見て、企業の興味や関心の度合いを測定し、その分析に基づいた対応の方策を整理・分類していく。

4) 人脈確立のための日常的プログラム

外国の投資促進関連機関、有力銀行、有力貿易商社等との日常的な接触や情報交換を通じ、地道な人脈作りが有効となる場合が多い。これには、外国でのローカル・スタッフの能力も活用せざるを得ないような「草の根運動」的努力が必要であり、信頼関係の確立が前提となるが、このような人脈を通じ、“生”の潜在投資家の動静がキャッチでき、投資家発掘の糸口となっていくことがある。まさに“足”で広げるネットワークといえ、こうした一味違った手法が、今のICEPに求められるところでもある。

(3) 個別コンサルティング

以上のようなプログラムや活動の中から浮かび上がってきたポテンシャル・インベスターに対し、その関心や興味の度合いに応じ、専門家による個別コンサルティングまたは投資相談のサービスを提供する必要がある。

1) 投資アドバイザーの確保または養成

発掘されたポテンシャル・インベスターに対して、情報提供やアドバイスを行うため国内においても外国（特に重要対象国）においても、専門コンサルタント等を雇用するか、内部の人材を養成するかによって、有能な投資アドバイザーを確保する必要がある。

2) 訪問カウンセリング・サービス

発掘されたポテンシャル・インベスターや特にポルトガル側として誘致の対象としたい企業に対しては、キメ細かな個別サービスや特別セミナー

を実施する。これには、ICEPスタッフと投資アドバイザーによる個別訪問サービスが効果的と考えられる。地方にあっては、必要に応じて、地方自治体、地方経済団体、政府機関出先、地場有力銀行等の協力を要請することも重要である。

(4) フォローアップとモニタリング活動

ICEP本部内に各プログラムの進捗状況のチェックとそのフォローアップと支援のためのインフォメーション・デスクを作り、投資誘致のための重点対象国に対するタイミングのいい適切な対応と予算の効率的配分を手掛ける。

この場合、ICEP在外事務所との緊密な連絡を保ち、迅速な決定を下すことの出来る中核的職員を責任者とする必要がある。

6.2 対象地域（アベイロ・ビゼウ地域）への外国投資促進活動の拡充・強化プログラム

以下、アベイロ・ビゼウ地域での外国投資促進プログラム策定の基本的考え方を述べ、あわせてプログラム案を提示する。なお、プログラム案は、方法、手段において中央レベルで行うものとほぼ同様であるが、その中では特に地域特性を重視した点を織り込むものとする。また、地方レベルでのプログラム実施は人材面、予算面で大きな制約があるので、中央レベルと連携させ、この面の補完と支援の体制を確立する必要がある。

6.2.1 プログラム策定の基本フレーム

地域レベルにおける投資促進活動において今回の調査から明らかとなった点は、まず投資促進活動の実施主体が不明瞭な点である。

アベイロ・ビゼウ地域の場合も例外でなく、次のような機関が投資促進活動に関連し、それぞれが独自の方針と組織機能の範囲内の手法で別個の活動を展開しているのが実情である。

- 1) ICEP Aveiro Office
- 2) IAPMEI Aveiro and Viseu Office
- 3) CCRC出先機関の NRC (CCRC Regional Coordination Office)及び GAT (CCRC Technical Support Office)
- 4) 各地方自治体
- 5) 民間工業団体

これらのいずれの機関も地域の投資促進に部分的にかかわりは持つものの、地域全体の投資促進活動を統括するものではない。投資家側から見れば、地域の投資環境に関する情報入手、手続きなどが分散し、非効率的なものとなるばかりでなく、投資家の意欲・熱意をそこなう原因ともなる。

ましてや、外国からの工業投資促進に際しては、このような状況は一つの大きな障害要因ともなりうる。このような認識から、こと外国投資の誘致促進については、ICEPの国内事務所（アベイロ）の陣容、機能を強化・拡充すると共にこれを総合的な投資促進プログラムの実施主体と位置づけることを提案する。これを中心とするアベイロ・ビゼウ地域における投資促進のための具体的プログラムを提示するが、中央レベルのプログラムで代替できるものは、出来る限りICEP本部、ICEP海外ネットワークを活用するものとし、地方レベルの負担を最小限にとどめることを念頭に置くものとする。

6.2.2 プログラム具体案

(1) 投資案内パンフレットの作成

アベイロ・ビゼウ地域の投資案内パンフレットを作成したり、既存のPR資料の英語版や主要国語版を作成し、在ポルトガル外国投資促進機関や進出企業に配布する。また、ICEPの海外ネットワークを通じ外国のポテンシャル・インベスターズを対象に配布して、同地域のイメージを確立するとともに、投資家発掘・誘致の一助とする。

(注) 本調査団によって英語版と日本語版のアベイロ・ビゼウ地区紹介パンフレットが作成された。

(2) 当該地域での経営マニュアルの作成

アベイロ・ビゼウ地域で企業・工場経営するためのガイドブックを作成し、国内・国外で有効活用する。

このガイドブックは、経営マニュアルの位置付けにより、次のような項目を盛り込むものとする。このためには、データの収集・分析・整理が重要ファクターとなるので、中央レベルを入れた体制作りが基本となる。

- － 当該地域の投資環境上の特性と魅力
- － 投資に関する制度上の特色と手続き
- － 主要工業団地の概要と稼働状況
- － 投資インセンティブの特色と具体的適用例
- － 進出企業（特に外国からの投資）の経営の実態
- － 業種別下請産業の現状

(3) 外国進出企業の実態調査とPR用ビジュアル情報の作成

ビジュアル情報としてのビデオ・フィルムやスライドの作成は最も効果的なプログラムの一つとなる。当該地域の特色と魅力を踏まえ実際に進出した外国企業の実態を中心に取材・編集したものとし、次のような内容を織り込むものとする。

- 当該地域の誘致政策と優先業種または希望業種
- 外国企業の進出の動機
- 外国企業に認可された投資インセンティブあるいは優遇措置
- 外国企業の経営状況と地域での貢献度、評価

(注) 本調査団によって、アベイロ・ベゼウ地域紹介のビデオフィルムが英語版、日本語版で作成された。

(4) 在外大使館・ICEP代表部とのネットワーク確立・強化

アベイロ県もビゼウ県も外国での拠点を持たないため、外国向けのアプローチは、大使館や在外ICEP代表部のネットワークに依存する必要がある。ICEP本部を通じ、このネットワーク確立と強化を推進する。PR資料の配布やビジュアル情報の提供にとっては、このネットワークを活用することになる。また、ICEPが中心となって実施するミッション派遣や受け入れなど中央レベルのプログラムに関しても、必要に応じ参加または共催するよう努力することが大切である。

(5) 投資セミナーの共催または協賛

国内及び外国で開催される投資誘致促進セミナーには、可能な限り当該地域の名のもとに共催または協賛の方向でプログラムへの参加が望まれる。また、共催の形で、投資セミナーを地元で誘致することも有効な手法である。

- 1) 国内の投資促進機関、各種経済団体並びに在ポルトガル外国投資促進機関との投資セミナー共催
- 2) 当該地域における合弁希望企業とのグループ・ミーティング
- 3) 当該地域における下請け企業を集めたグループ・ミーティング
- 4) 外国で実施される投資セミナーの共催または協賛

(6) コンサルティング・サービスの強化とスタッフの拡充

外国投資家にとっては、工場立地の条件（工場建設地の選定等）や投資申請手続、インセンティブ申請手続など複雑な事項を処理するのに苦勞する場合が多い。したがって当該地域の特殊性や一般事情に精通したスタッフを配置し、きめ細かなコンサルティング・サービスを提供することが地域への投資誘致に

最も有効な手段となる。現行のICEPアベイロ事務所の機能と体制では、これに対応するに十分でなく、総合的なコンサルティングを可能とするような人材を急ぎ養成するか、あるいは外部機関から投資アドバイザーを要請し、採用または委嘱の形でこれに代替させる必要がある。

(7) 関係地方自治体及び民間団体との共同キャンペーン実施

外国における独自の投資誘致プロモーションの実施も検討すべきである。特に誘致対象国として、絞り込んだ重要国に向け、関係機関の連合体を編成、政府の補助金も要求しながら、共同キャンペーンを実施する。投資だけでなく観光プロモーションも含めた地域のイメージ確立と投資家発掘のプログラムを推進すべきであり、それには在外ICEP代表部や対象国の姉妹関係機関や投資振興機関の支援や協力を仰ぐことが効率的かつ効果的である。

(8) 投資アンケートの実施とフォローアップ

外国での拠点地域または重点地域において、当該地域のための投資誘致アンケートを実施し、回答企業に対しては継続的なフォローアップを行う。

(9) 投資関連情報の整理とデータベースの設置

当該地域で作成・収集・蓄積された投資関連の資料や情報を一元的に保管、活用するシステム作りが求められる。

データベース化できるものについては、ICEP本部の協力により、本部のデータベースに一元的にインプットし、ICEPアベイロ事務所の端末機器によってリアルタイムで有効利用できるようにするのがより現実的である。

少なくともデータベースには、次のようなリストを保有しておく必要がある。

- 1) 当該地域の投資誘致関心企業、団体のリスト
- 2) 合弁希望企業リスト
- 3) 下請部品、機器メーカーのリスト
- 4) 現地調達可能品目リスト
- 5) 外国のダイレクトメール送付先企業リスト
- 6) 外国のアンケート送付対象企業・団体のリスト
- 7) 工業団地、立地情報
- 8) 各種コストデータ

- 9) インフラ整備状況
- 10) ユーティリティ（用水、電気）供給可能量とコスト

6.3 対日投資誘致活動のための拡充・強化プログラム

対日投資誘致活動のプログラムも、6.1節で述べたことがそのまま適用される。本節では、特に対日投資誘致活動にとって重要なことを掘りさげる。

6.3.1 情報ネットワークの構築

ポルトガルへの日本の工業投資誘致活動を実施するに当たっては、日本企業の行動パターンや投資決定への手順等、欧米企業とは異なった特性を踏まえてのプロモーションやアプローチが必要とされる。

まず、日本企業が海外への進出を計画、調査する際、頻繁に利用する情報入手ルートにおいてポルトガルの投資環境情報を適切に提供できる体制作りが必要である。その際、次のような機関が活用できるルートとなりうるので、ポルトガル側とすれば、常時これら機関との当を得たコンタクトを密にし、情報・資料の交換など協力体制を作りあげておくことにより、ネットワークの強化・拡充が可能となる。

(1) 「ジェットロ」等公的機関との関係強化とそのネットワークの活用

1) ジェットロとのタイアップ

日本企業が、海外への投資に関連して情報・資料の入手や投資相談で最も多くアプローチするのがジェットロであり、一方、外国企業や外国の投資振興機関も日本へのアプローチの第一段階でまず、ジェットロを頼ってくるケースが多い。ジェットロは通産省の外郭団体として法律に基づき設立された公的機関で海外に80ヵ所、国内に30ヵ所という大きなネットワークを有し、実施している事業も多岐にわたっている。また、地域別・国別・事業別にキメ細かい対応で時代の要請に適合するとともに国策を反映したサービス内容を誇っているが、産業協力事業の一環として、外国投資の促進や投資、技術交流に係わる諸活動も展開している。主なものを例示すると、次のようなものがある。

- a) 日本企業の海外投資のために役立つ情報の収集・提供
- b) 外国や日本の誘致機関に対する関連情報の提供
- c) 投資セミナーの開催又はそれへの支援協力
- d) 投資・技術交流ミッションの派遣と受入れ協力

- e) 投資・技術交流案件の発掘と具体化への支援
- f) 関心企業や外国のインダストリアル・サイト等のリストアップとデータベース化及びコンサルティング

これらにはそれぞれ適切な人員配置と予算の効率的配分がなされていないので、所管の部・課との連携と交流を密にし、その協力と支援の体制を十分に活用するのが有効である。

ジェトロの海外ネットワークとしては、リスボンに駐在員事務所を出しているのも、第一義的にはこれとの連絡・協力体制を更に強化することを心掛けるべきである。そして、更にリスボン事務所の判断で、ジェトロ本部の協力・支援機能を動員する必要ありとされる場合には、本部もそれ相応の対応をすることになっているので、このようなネットワークの活用も重視されるべきである。

また、日本国内、特に地方における投資促進プログラムの実施にあたっては、国内30カ所に所在するジェトロ貿易情報セクターとの共同事業として適切なプロモーション活動が可能となっている。特に地方では、その地方の諸々の特性を踏まえたキメ細かい事業の展開が最も重要であり、この観点に立ったジェトロ国内ネットワークの活用を再検討する必要がある。

したがって、ジェトロの組織の実態、個々の事業内容、協力、支援の具体的内容や予算の仕組み等を常日頃の積極的なコンタクトや友好関係の維持によってじっくり研究し、把握しておくことが大切である。

2) 中小企業事業団へのアプローチ

中小企業事業団は通産省中小企業庁の傘下であり、中小企業の近代化、構造改善、新分野進出支援等を中心として、中小企業の育成と活性化のため大きな役割を果たしている。関連情報の収集・提供、日常の業務上のコンタクトの中から数多くの中小企業に関する個別情報、資料も蓄積されているし、当然のことながら中小企業の海外進出に係わる動向等も把握されている。この中小企業事業団との日常的なコンタクトの体制を作り、その中からポテンシャル・インベスターズあるいはポルトガルの合弁希望企業とのマッチングに役立つ情報等を発掘することも可能となる。また、中央レベルでのアプローチに加え、全国に出先事務所を有しているのも、地方

レベルでの中小企業を対象とした投資誘致活動においてこれらを活用することは、極めて有効な手段となろう。

(2) 関連国際機関とのタイアップ

東京には「日・EC産業協力センター (EC-Japan Center for Industrial Cooperation)」が設けられているので、これとの協力体制を確立すれば、産業協力・投資関連情報の入手と提供、合弁・技術提携促進のための研修等人的交流の支援等も得られる。

(3) 大手都市銀行とのタイアップ

大手都市銀行の中には、ポルトガルへの直接投資に関心を持つ企業を重要な取引先としている例が多い。これら取引先のため、内外で必要な情報を収集し、それを提供したり、あるいはコンサルティングからフォローアップまでキメ細かいサービスを行う場合が多い。従って、ポルトガルに拠点を有する銀行やポルトガルへのアプローチに積極的な銀行とのタイアップは、投資促進活動上欠かせないプログラムの一つである。

(4) 総合商社とのタイアップ

メーカーにとって海外市場情報の入手、あるいは市場開拓など商社に依存するケースは多く、海外への投資についても情報収集、コンサルティング、合弁相手先の発掘などで商社に依存する場合が多い。その関連部門には常日頃のコンタクトを継続し、まず人脈の確立と情報源の確保に注力する必要がある。

(5) 民間経済団体とのタイアップ：

日本の民間経済団体は、組織力・資金力・情報収集力に秀れたところが多い。経団連、関経連、九経連など代表的な経済団体には、定期的・継続的な資料配布とコンタクトを持ち、投資セミナーやミッション派遣・受入れなどの交流で関係強化を狙うとともに、ポルトガルに関するより具体的な投資関連情報を整備し提供するよう努力することが重要である。

(6) 姉妹都市関係の活用

日本とポルトガルの姉妹都市は、「ポルトー長崎」「アベイロー大分」「レイリアー徳島」「カスカイスー熱海」などで事例は少ないが、これらを中心に経済交流のためのイベントを開催もしくは支援して、地方都市でのポルトガルのイメージ・キャンペーンを推進する。地方都市でのキャンペーンに当っては、駐日大使等國を代表するトップレベルの出席が最もPR効果は大きく、労せずして地方のジャーナリズムのネットワークに乗るチャンスが多いので、その波及効果を活用するのが賢明である。

(7) ジャーナリストとのコンタクト

日本のマスコミの取材力と影響力は極めて大きい。しかし、TV、ラジオ、新聞、雑誌等の種類も数も大変多いので、これを厳選した上で、常にニュース・リリースを提供するなどジャーナリスト達の関心と興味を高めていくようなプログラムを推進するべきである。必要に応じ、積極的に取材協力し、場合によっては、プレス・ミーティングや記者招待などを実施することも必要である。日頃の地道なコンタクトにより、日葡関係とその強化・拡大に関心を寄せ、親派的な対応を示してくれるようなジャーナリストを一人でも多く確保していくことが大切である。

6.3.2 潜在投資家発掘のための具体的プロジェクト

(1) ジャパン・デスクの設置：

日本人のメンテリティーを理解でき、日本とポルトガルとの経済問題に精通した担当者を複数で配置し、その責任者に部長級の権限を付与する体制作りを提案したい。

具体的には、ジャパンデスクとして独立した部門を設け、投資促進のみならず、日本との貿易関係の促進、ことに対日輸出促進をも含めた対日関係の全体プログラムを担当させることである。そのため、現在、ジェットロから派遣されている対日輸出促進アドバイザーを含めた数名のグループを編成し、総裁または担当副総裁に直結した特別機構として位置付けるのが理想的である。

この体制作りは、日本の潜在投資家の発掘にとっても一歩進めた有望投資家への有用なサービスの提供にとっても、最も緊急に対応すべき重要プロジェクトとして早急に取り組むことが大切である。

(2) 日本人投資アドバイザー・グループの結成

ICBP本部内におけるジャパン・デスクの活動を補充・強化する意味で、在ポルトガル日本人有識専門家に対し、投資アドバイザーを委嘱し、グループ活動を通して、投資誘致促進のための支援・協力を依頼することも有効である。この場合、投資アドバイザーとしては、中立的・客観的見地からアドバイスできる公的部門の日本人を中心とし、これに民間部門を代表できる立場の専門家も特別参加の形で確保するのがより現実的であろう。

一方、日本国内にあっても、公的部門の有識専門家多数を投資アドバイザーとして委嘱又は正式雇用し、その助言や発案のもとで、ICBP在京代表部の投資促進活動をより実効あるものとすることができる。

(3) ポルトガル周辺国に所在する日系進出企業に対する誘致活動

ポルトガル周辺国に既に進出している日系製造業企業のいくつかは、ポルトガルを第 2、第 3 の生産・供給拠点として候補に挙げる場合がある。特に、大企業、超大企業のカテゴリーに入る企業は対 EC 戦略、体欧州戦略の一環としてポルトガルに関心を持ち、その投資環境の優位性や変化の状況を見守っていることが多い。

これら企業は、常に新しい情報・資料の入手を求めているので、こうした日本企業を対象に投資環境セミナー、業種別特別セミナー等をポルトガルで開催する。同時に産業視察ツアーやレジャー施設、文化・教育施設、住環境視察ツアー等を組合せたイベントを実施し、ポルトガルの総合的イメージを PR することも有効となる。

(4) 大企業、超大企業に対する個別セミナー又は部門別ミーティングの開催

大企業、超大企業を対象とする個別セミナー又はミーティングはきわめて有効であるとの認識がある。

ただし、同一企業内でも部門が異なれば、全く別会社のような状況にあるので、セミナーもミーティングもそれぞれに特化した方式で実施する必要がある。自動車や自動車部品及び付属品、TV、VTR、半導体等、ポルトガルにとってプライオリティの高い部門毎の専門的セミナーやグループ・ミーティングの開催は意味が大きい。この場合には専門的知識を有する実務家を講師としたり、関連下請企業も同時に招致することによって、効果は倍加しよう。

(5) 種子島 450年記念イベントでのプロジェクト

1993年はポルトガル人が種子島に辿りついて 450年目に当たる。これを一つの大きな契機とする大々的な対日イメージ・キャンペーンが既に始まっている。このために実施される各種イベントの中でポルトガルへの正しい認識や良好なイメージを確立する機会も提供されているので、これを積極的・有効に活用するべきである。ポルトガルに対する潜在投資家の耳目を集めるため、日本の主要都市や姉妹都市などの地方都市において、投資・貿易セミナーや観光物産展などを主催または共催することも効果がある。地方都市でのプロジェクト実施に際しては、ジェットロや中小企業事業団の出先事務所や地方自治体、地方経済団体との共催が最も効果的となろう。

6.4 プログラム実施のための組織体制

投資促進プログラム実施については、組織体制のあり方がきわめて重要である。国内にあっては、ICEPを中心とする関連公的機関や民間経済団体との事業協力や意見調整を実施する体制が望まれる。また、投資促進プログラムの実施に関するICEP自体の組織体制を機能別に見直し、望ましい形に再編成していくことが必要となる。

一方、対象地域であるアベイロ・ビゼウ地域におけるプログラム実施のための体制については、新しい組織作りを手掛ける必要があり、これに関する1つの具体案を提言する。更に国外にあっては、在外ICEP代表部を主体として、当該国関連政府機関や民間経済団体等の緊密な連絡体制と協力関係の確立が必須となろう。

6.4.1 中央レベルでの実施・支援体制

(1) ICEPの現行体制

1) 組織の一般的概要

- a) 名称： ポルトガル貿易振興庁
(ICEP: Portuguese Foreign Trade Institute)
- b) 設立： 1982年 (Instituto do Comercio Externo de Portugal=ICEPとして規定)
- c) 関連法： 1982年 ICEP設置法
1986年 ICEP改正法
1989年 IIEI (外国投資院) 解体に伴うICEP改正法
1991年10月31日付法令248/91にてICEP構築改革
- d) 組織： 商業観光省 (Ministerio do Comercio e Turismo) の下部機構
(組織図についてはFigure 6.1参照)
 - 本部：リスボン市
 - 国内支部：6カ所 (ポルト、アベイロ、コビリャン、ギマランェス、フンシャル、ポント・デルガーダ)
 - 在外事務所：35カ国42カ所 (日本は東京に)
- e) 職員： 589名 (内外国でのローカル・スタッフ 140名)
- f) 予算： 1990年度 54億ESC.
1991年度 87億ESC.
1992年度 73億ESC.

g) 運営審議会：

全体的事業運営の諮問と承認の機関

(Conselho Geral=General Council)

法により指定された公的機関と 2省大臣（商業観光省、工業エネルギー省）の指名する民間経済団体の 5代表及び、ICEP総裁及び補佐官により構成

2) ICEPの機能

ICEPはポルトガルの貿易振興と外国直接投資の振興に関する事項を管轄する公的機関であり、大別して以下の 4本柱を主要業務とする。

- a) 貿易振興（特に輸出促進に注力）
- b) 投資誘致（対外投資もあるが、主として外国からの直接投資の誘致）
- c) 企業の国際化支援
- d) 貿易・投資・経済一般情報の収集・分析・提供

更に、外国投資関連業務として次のような機能を持つ。

- e) 外国投資家を対象としての情報提供、支援、指導
- f) 投資申請の形式、登録に関する法適用の管轄と投資申請への許認可
- g) 外国投資家と関連公的機関・民間企業とのコンタクトのための適切なアドバイス・指針の提供
- h) 国内外企業の産業協力の促進と支援
- i) 投資家への立地情報の提供と立地選択への援助

(2) ICEP参加の新国内組織体制

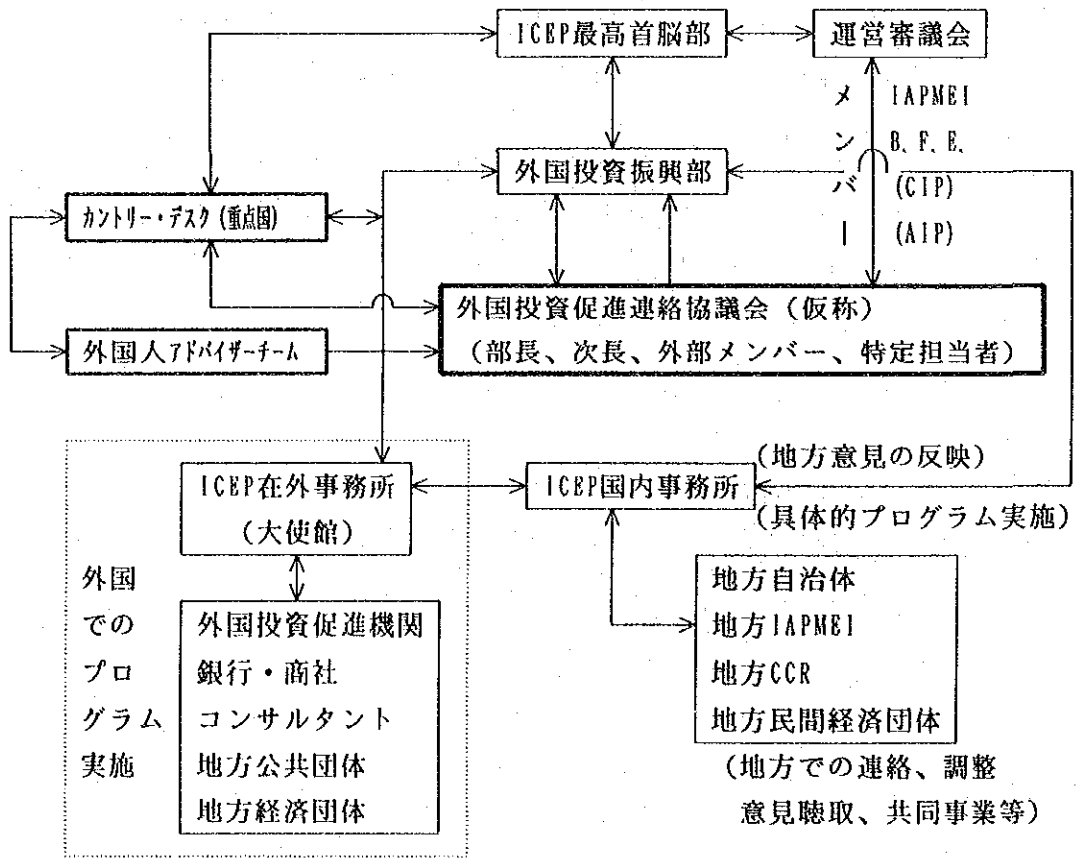
以上述べてきたICEPの現行体制と機能を更に補足・強化するため、新しい国内体制を設けるよう提案する。

ICEPの外国投資振興部 (Foreign Investment Division) に対する直接的諮問機関としての機能を持たせるため、投資インセンティブの申請と許認可の窓口機能を持つ “IAPMEI” と開発銀行・輸出入銀行の両者の性格を有する “B. F. E.” から公的立場での実務者レベルを代表者に委嘱する。これに加えて、民間経済団体、例えば “CIP” “AIP” の代表者を要請して、「外国工業投資促進連絡

協議会（仮称）」を設置することにより、この目的を果たすものとする。

1) 外国工業投資促進連絡協議会の運営

関係 2 省（商業観光省、工業エネルギー省）の合意と了解のもとに ICEP を中心として、投資促進関係機関、銀行、経済団体をメンバーとする連絡協議会を設置し、投資促進のための公的諮問機関としての性格付けを行う。事務局は ICEP 内に置く。



2) 外国工業投資促進連絡協議会の機能と役割

- a) 投資促進活動の基本方針の確認
- b) メンバーからの提案・要望・実施方針の討議
- c) 投資促進活動のための具体的プログラムの設定
- d) 上記プログラムの評価
- e) プログラム実施に要する予算の見積りと予算要求のための助言

3) 外国工業投資促進連絡協議会メンバー母体の情報管理

関係組織体それぞれの情報管理は従来通りとするが、データベース化を急ぎ推進する。外国からの投資誘致促進のための具体的プログラムはICEPを中心に一元的に実施するため、これに要する情報を的確かつ迅速に処理することを目的として各組織体のデータベースは全てICEPのそれに連結させる。

4) ICEPの人員拡充と予算増額

本協議会の運営・管理並びに具体的プログラム実施のため、ICEPの機構を機能別に見直して拡充・強化すると共に、ICEPの全体予算に占める投資促進関係予算の大幅増額が必要である。

6.4.2 地方レベルでの実施・支援体制

既に6.2項でも触れたようにアベイロ・ビゼウ地方における投資促進関連機関は、いくつか存在するものの、いずれもこの地方の投資促進に部分的にかわりは持つが、地域全体を見渡す統括的活動は行っていないという点が注目される。

これは、投資促進活動の実施主体が不明瞭なことを意味しているので、まずは、各種プログラムの実施主体が明確になるような組織を設置し、その役割、位置付けなどを規定していくことが先決となる。ここでは、アベイロ・ビゼウ地域の現状を踏まえ、実現可能とみられる案を提示する。

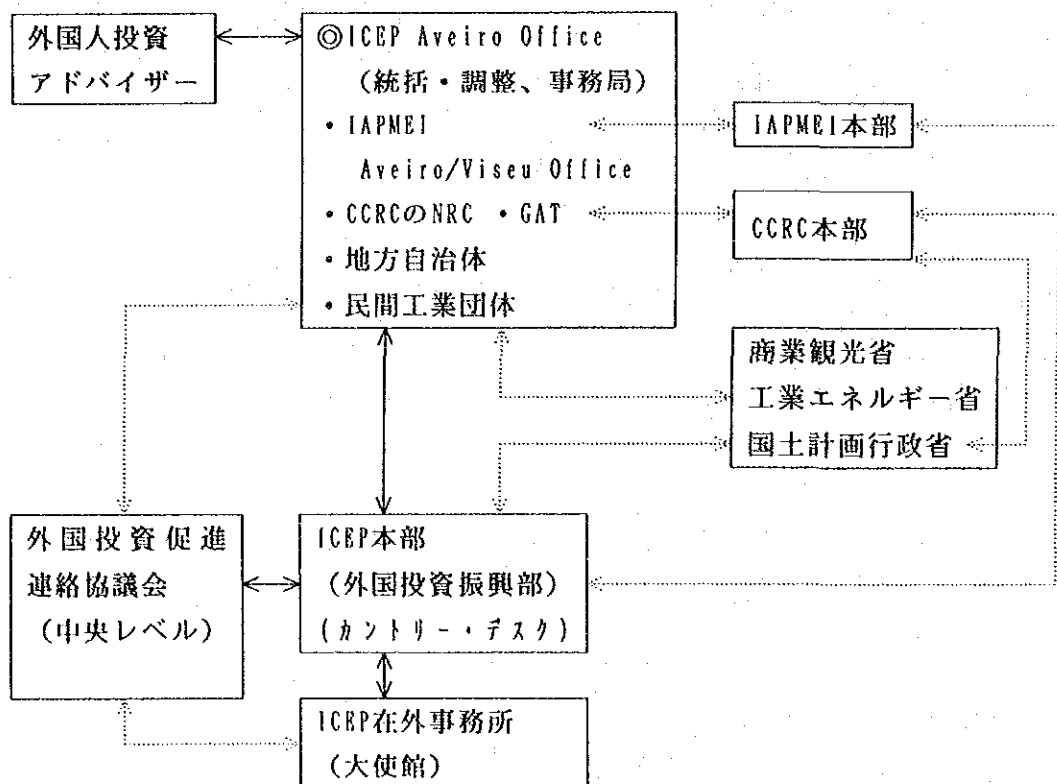
(1) アベイロ・ビゼウ投資促進協議会（仮称）の新設

前にも挙げたように、この地方の投資促進関連機関は、次のようなものがある。

- 1) ICEP Aveiro Office
- 2) IAPMEI Aveiro and Viseu Office
- 3) CCRC出先機関
- 4) 各地方自治体
- 5) 民間工業団体

本協議会は、投資促進、特に外国からの工業投資誘致に重点をおくものと位置付け、上記関連機関の内、外国投資・企業誘致に関心を示し、そのための強い意欲を持つ機関を選び重点的に構成メンバーとする。その統括調整機能は、ICEPアベイロ事務所に持たせ、ここを事務局として、中央レベルで中心的役割を果たすICEP本部とのパイプ役とする。この体制を図示すれば、次のようになる。

アベイロ・ビゼウ投資促進協議会



(2) アベイロ・ビゼウ投資促進協議会の運営と活動

1) 運営

- a) 上記関連機関より、機関を代表する実務者各 1名を出す。
- b) 事務局はICEPアベイロ事務所に置く。
- c) 上記関連機関は、事務局の運営を補佐するための要員を 1名指定し、

- 必要に応じ動員できる体制とする。
- d) 定例協議会は原則月 1 回の開催とする。
 - e) 運営は ICEP 本部との緊密・迅速な連絡体制のもとで行う。
 - f) 運営経費は、メンバー機関の負担による会費をもってこれに充当する。ただし、具体的プログラムの実施に関しては、可能な限り中央レベルの予算の援助・補填を求める。
 - g) 必要に応じ、ICEP 本部が委嘱、又は雇用する外国人投資アドバイザーの支援・協力を要請する。

2) 活動

6.2.2で示したプログラム具体案の実施を中心に、重点的対象国の選定や、プログラムの優先度の討議を行ってキメ細かい効率的な活動を展開する。現実的には、組織・機能・所轄官庁の違い等制約条件が多岐に亘るので、メンバー間の意見調整と事業調整を行うことが、まず重要な活動の一つとなる。

また、外国からの投資誘致・企業進出に関する基本方針を明示し、それに即したプログラムの具体化を検討し、その実現に向けて一致団結した活動が望まれる。

(3) ICEP Aveiro Officeの人員補充と機能の拡充

地方レベルでの外国投資誘致促進に関しては、ICEPの現行体制では機能的にも、組織的にも、極めて難しい。以上、提言してきたような体制作りとプログラム具体案の統括・調整の役割をICEPに求める限り、アベイロ事務所の人員配置を増強し、投資と貿易問題に関するミニ・ICEP的機能を付与する必要がある。すなわち、事務所長の権限を大幅に拡大し、重点国や重点地域別対応でも、あるいは主要産業別対応でも基礎的サービスの提供を可能とするような機能を付与することが不可欠である。

第7章 アベイロ・ビゼウ地域工業振興計画

7.1 地域別工業振興の目標と方向

Figure 3-3をベースとし、かつ工業振興の視点から地域特性と開発ポテンシャルの度合いを考慮し、いくつかの修正をしてFigure 7-1を作成した(注)。これは工業振興計画を作るためのゾーニングである。ゾーンごとに地域特性を述べ、工業振興の目標と方向を以下に定める。Figure 8-3-1に見る通り、アベイロ・ビゼウ地域を下記のゾーンに分けた。番号順に現在工業化が進んでいる。

- 1) 既存工業地帯 (Industrialized zone)
- 2) 工業振興中核都市-A (Core Municipality-A)
- 3) 工業振興中核都市-V (Core Municipality-V)
- 4) 沿岸農・工地帯 (Agro-Industrial zone)
- 5) ビゼウ・周辺地帯 (Viseu Satellite zone)
- 6) 農林地帯 (Agro-Forest zone)

(注) Figure 7-1のゾーニングを行なうに際して、Figure 3-3のゾーニングから所属を移動した郡市はIlhavo, Mealhada, Sever do Vougaの3つである。その理由は各ゾーンの所で個別に説明する。

(1) 既存工業地帯 (Industrialized zone)

[地域の特性]

- 1) アベイロを中心として、工業が発達している地帯である。
- 2) この地帯に含まれる郡市(7つ)は、もともと旧国道(IC1、IC2)沿いにあり、かつ新しい幹線道路(IP1)も郡市内を通っている。

(注1) Ilhavoは人口密度、企業数密度共にアベイロ・ビゼウ地域の中で最大の数値を示している郡市で、数値だけをみれば、当然既存工業地帯(工業化レベル-I)に属すべきである。しかし、IP1が通過しないこと、及び次に述べる沿岸農・工地帯の方に性格に近い点が多いので、そちらに分類した。既存工業地帯と沿岸農・工地帯の両方の性格を持った郡市である。

(注2) Mealhadaは、逆に工業化の度合いは既存工業地帯に含まれる他の郡市より、1ランク落ちる。(工業化レベル-II)しかし IPIが通過する点と地理的類似性を考慮し、既存工業地帯に含めることにする。

[優位点と制約条件]

優位点は：

- 1) ポルトガル第3位の工業地帯として工業の技術的基盤がある。
- 2) 工業インフラが比較的整っている。(大学も含む)
- 3) 域内に市場があり、ポルト、リスボン、国境への交通の要地にある。
- 4) 海路によって外国へのルートが開けている。

制約条件は：

- 1) 工業適地が少なくなっている。また工業用水供給に制約がある。
- 2) 保存地区にも工場があり、環境問題が心配になってきている。
- 3) 人手不足により賃金が上昇してきている。
- 4) 道路交通の混雑度が増加してきている。

[工業振興の目標と方針]

- 1) 資本財の供給センターへと脱皮させる。当初は輸入代替からはじめ最終的にはECへの部品・コンポーネントの供給を行う。
- 2) 環境保存地区に散在する工場を工業地区へ再配置を行う。
- 3) 既存技術基盤を利用し、生産技術の高度化、工業の高付加価値を目指す。これによって賃金の上昇を吸収する。
- 4) 工業用地難、工業用水供給の制約を考慮し、中小規模の資本集約型軽工業を重点的に振興する。

[重点奨励業種]

- 1) 自動車部品/コンポーネント
自動車産業に対する新規大型投資(フォード・フォルクスワーゲン)等によって増大する国内需要に対応する。
- 2) 機械・金属加工業
この地帯の特産である自動二輪、自転車の国際競争力の向上を図る。また、資本財の輸入代替を図る。またこれらを支える金属加工業を近代化し、下請関係を強化する。
- 3) 先端技術工業、R & D 産業
アベイロ大学との協同研究がやり易いし、研究者、技術者用の住環境が

比較的整っている。

(2) 工業振興中核都市-A(Core Municipality-A)

アルベルガリア・ア・ベリャ(Albergaria-a-Velha)をアベイロ地区での工業振興中核都市とする(以下Core-Aと称す)。

[地域の特性]

- 1) 2つの新しい幹線道路(IP1とIP5)の交差点にあり、かつ2つの旧国道(IC1、IC2)も通過する交通の要所にある。
- 2) 工業化レベルが比較的高く(レベル-II)、工業用地にも余裕がある。

[優位点と制約条件]

優位点は：

- 1) 市場、工業の中心であるアベイロ及びポルトへの至近距離にある。またピゼウへも近い距離にある。
- 2) 工業技術の基盤が比較的高い(工業化レベル-II)。
- 3) 「既存工業地帯」に接しているため、その優位点も併せ持っている。
- 4) 工業用地に余裕がある。
- 5) したがって開発ポテンシャルが極めて高い。

制約条件は：

- 1) 新しい幹線道路にアクセスする道路網(物流及び通勤用)が未発達である。
- 2) 今後の工業発展のためには、良く整備された工業団地が足りない。
- 3) 上・中級労働者向、都市機能、居住環境が未整備である。

[工業振興の目標と方針]

- 1) アベイロ地区における工業と流通のセンターに育てる。
- 2) ピゼウ地区への技術、人、物の移動の中継地とする。
- 3) 既存工業地帯から工場再配置によって移動する工場の受け皿をつくる。
- 4) 中小規模資本集約型工業振興と伝統的工業の近代化を図る。

[重点奨励業種]

- 1) 機械・金属加工業

この地区には、機械・金属加工業技術の基盤がある。アベイロ地区内で最も機械・金属加工業の数が多く、適正立地難に悩むアゲダに隣接してい

る。

2) 木工業

地場で入手可能な木材（松、ユーカリ）を利用した木工業の近代化のセンターとする。この地帯には木工業が多く存在する。

(3) 工業振興中核都市-V

ビゼウ (Viseu) を、ビゼウ地区の工業振興中核都市とする（以下Core-Vと称す）。

[地域の特性]

- 1) 2つの新しい幹線道路 (IP5、IP3) の交差する地点にある。IP3 は現在ビゼウを始点として南下する道路のみが完成したところであるが、北上する路線も計画中 (1995年完成) である。
- 2) Core-Vは地理的にビゼウ地区の中心にあって、盆地状の比較的平坦地が多い。
- 3) 工業化レベルがビゼウ地区では最も高く (レベル-II) 工業用地にも余裕がある。

[優位点と制約条件]

優位点は：

- 1) アベイロ地区、コインブラ方面へそれぞれ IP5、IP3 で直結した。
- 2) 沿岸工業地帯とスペイン国境の中間に位置し、ヨーロッパ大陸へのアクセスがポルトガル全域の中でも有利な位置にある。
- 3) 工業用地に余裕があり、価格も安い。
- 4) 単純労働者の供給力があり、賃金も比較的安い。
- 5) 自然環境が良い。
- 6) したがって開発ポテンシャルが極めて高い。

制約条件は：

- 1) 中・高級労働者の雇用が難しい。
- 2) ポルトガルの市場の中心、ポルト、リスボンへ遠い。
- 3) 都市型住環境が未発達。
- 4) 新しい幹線道路にアクセスする域内交通網が未整備。

[工業振興の目標と方針]

- 1) ビゼウ地区における工業と流通のセンターに育てる。そしてビゼウ周辺地帯の工業振興の中核都市としての役割を担わせる。
- 2) 一方でビゼウ地区の中小規模伝統工業の近代化推進のセンターとする。
- 3) 将来に向けて自然環境を利用した先端技術工業誘致のための環境整備を行う。

[重点奨励業種]

1) 家電、自動車組立業

比較的労働集約的で、かつ裾野の広い産業分野へ外国からの大型投資を誘致する。これによって当該地区工業振興のシードとする。市場は国内のみならずEC諸国をカバーする。裾野が最も広い工業は、自動車工業と家電である。

2) 食品加工、木工、家具、皮革、セラミック、印刷

この地区の伝統工業全般に亘って、その近代化（デザイン、生産技術）をはかる。

3) 先端技術産業（エレクトロニクス）

エレクトロニクス産業は、きれいな空気と水を必要とする。その意味でビゼウ地区に立地の優位性があるが、まだ、諸環境が整っていないので、長期的な目標となる。

(4) 沿岸農・工地帯 (Agro-Industrial zone)

[地域の特性]

- 1) アベイロ地区の海岸沿いに位置する 5つの郡市よりなり、旧国道(101)に依って発達した地帯であって、新しい幹線道路が通らない地帯である。ムルトーザ (Murtoza) には旧国道も通っていない。
- 2) この地帯の工業化レベルはレベル-III (ただし、イリャボ (Ilhavo) のみはレベル-I) に属する。この地帯は、農業のほか、漁業、酪農、林業、それにリゾートを産業の主体とするもので、「沿岸農・工地帯」の「農」というのはこれら第一次産品等を代表するものとして使用している。
- 3) 工業の企業数の内訳をみても、この地帯では第一次産品を原料とする食品工業が56%強あって、アベイロ地区の平均39%を大きく上回る。

[優位点と制約条件]

将来の工業開発のポテンシャルという視点からみると、この地帯には他の地

帯と比較して特別の優位点が見当たらない。

制約条件は：

- 1) 他の産業セクターとの調和、共存を考えると、まとまった工業用地をとりにくい。
- 2) 新しい幹線道路を利用するためには、旧国道 (IC1) 等を通して一度アベイロに出る必要がある。

[工業振興の目標と方針]

- 1) 既存の中小・及び零細工業の組織化、近代化を図る。

[重点奨励業種]

- 1) 食品加工

地元で入手できる農、漁、酪製品をベースとし、ポルトガル国内市場向けの食品加工を重点とする。

(5) ビゼウ周辺地帯 (Viseu Satellite zone)

[地域の特性]

- 1) 工業振興中核都市であるビゼウの南側に広がる一帯で 5つの郡市よりなる。
- 2) 工業化レベルはまだ未発達のレベルⅢであって、水資源に恵まれた地帯である。平坦部も多い。
- 3) 河川と森林を利用したリゾート地に適した地帯でもある。

[優位点と制約条件]

優位点は：

- 1) トンデラ (Tondela) とサンタ・コムバ・ダン (Santa Comba Dao) の中心を IP3 が、マンガアルデ (Mangualde) の北部を IP5 が開通し、開発ポテンシャルが増えた。

制約条件は：

- 1) アベイロやポルトへ行くにも、またヨーロッパ大陸へ行くにもビゼウを通過して行かざるを得ず、市場や工業の中心へ遠い。
- 2) 工業の基盤が弱い。

[工業振興の目標と方針]

- 1) 道路事情、地理的条件を考え、ビゼウ (Core-V) と強いリンクージュを持ちながら、この地帯の工業化を振興する。
- 2) 第 1 段階として、ビゼウに近く、かつ新しい幹線道路が通るトンデラ (IP3 沿い) とマンガアルデ (IP5 沿い) を重視する。

[重点奨励業種]

1) ビゼウの下請業種

ビゼウ (Core-V) に大型投資を誘致したとして、その産業に、部品/コンポーネント等を供給する業種。(金属加工、プラスチック加工、ゴム加工、その他)

2) 伝統工業 (木工、食品加工、金属加工) 近代化

食品加工はこの地帯の工業分野企業数の 50% を占める。木工は 19%、金属加工は 18% である。国内市場向けを中心とし、EC 統合後、流入するであろう外国製品との競争力をつける。

(6) 農林地区 (Agro-Forest zone)

[地域の特性]

- 1) ビゼウ (Core-V) の北方に広がる 8 郡市と、南西にぽつんと離れたモルタグア (Mortagua)、これに地勢上の類似性を考慮して、アベイロ地区の Sever do Vouga を加え、合計 10 郡市を農林地区とする。この地帯は斜面の多い山岳地帯である。工業化のレベルは Sever do Vouga のレベル III を除いて最もランクの低いレベル IV となっている。
- 2) 新しい幹線道路 (IP5、IP3) の恩恵を余り受けない地帯である。工業レベル IV の 9 つの郡市のうちでは IP5 が通るオリベイラ・デ・フラデス (Oliveira de Frades)、ボウゼラ (Vouzela) の 2 郡市、及びその近くにあるサン・ペドロ・ド・スル (S. Pedro do Sul)、それにビゼウの東、サタン (Salao) が他の 5 郡市よりも工業化レベルが高い。

[優位点と制約条件]

近い将来の工業振興についていえば、この地帯にとりたてて優位点は思い出せない。

制約条件は：

- 1) 斜面の多い土地柄で、まとまった工業用地の確保が難しい。

- 2) 道路交通の便が悪い。
- 3) 工業基盤が脆弱である。

[工業振興の目標と方針]

- 1) 当分の間は、伝統工業の拡大の範囲にとどまざるを得ない。長期的には、ビゼウ(Core-V)の工業振興の波及効果による工業の多様化を図る。

[重点奨励業種]

- 1) 木工業
地場の原料を使った木工業。加工度を上げて付加価値を高める。

7.2 基本戦略とプログラム／プロジェクトの選択

7.2.1 地域工業振興の基本戦略

当該地域の全ての地方自治体（郡市）が、環境に悪影響を及ぼす可能性のある工業の立地は好ましくないと考えている。環境保全は国の重要政策でもある。また、地方自治体は既存の他の産業セクターとの調和ある工業化を望んでいる。そこで基本戦略の第一として次の項目をあげるべきであろう。これは、戦略というよりも、工業振興の大前提というべき要件である。

（戦略 1）環境と調和した工業振興

国及び地方自治体の政策に沿って、環境保存政策の枠組みの中で、自然との調和ある工業振興を大前提とする。すなわち国家農業保存計画(RAN)と国家生態系保存計画(REN)の精神と規定を考慮した工業振興計画とする。また農業、漁業等の他の産業セクターとの調和ある工業振興を目指す。

アベイロ地区とビゼウ地区では、開発の度合い、地勢、地形、産業構造が大きく違うのでそれぞれ個別の戦略をたてる必要がある。したがって、地区毎の工業振興の戦略を次のように設定する。

（戦略 2）アベイロ地区工業の近代化と再構築

アベイロ地区は、リスボン、ポルトに次ぐ工業地帯であって工業の農林、居住区との混在の問題、労働力の供給が逼迫してきており、環境保存の問題もあって、従来の無秩序な工業の拡大では工業振興の限界にきている。したがって現存の工場の再配置とともに、これまで培ってきた工業基盤を利用し、その高度化、高付加価値化及び先端技術工業への転換を工業振興の主眼とする。

（戦略 3）ビゼウ地区工業の加速的振興

まず最も開発ポテンシャルの高い都市（ビゼウ）を重点的に開発する。このコアを中心として、次にポテンシャルの高い周辺都市へと順次工業化を波及させていく戦略をとる。また、コア都市の開発には、既存の中小・零細企業や、個別に従来技術を用いて生産活動を続けても成長に限界がある。したがってコア都市に裾野産業の広い大企業を誘致し、これを地域の工業化促進のシードと

する。

ついで、この両地区が新しい幹線道路 (IP5) で連結され両地区の交流が容易になった。ポルトガルでは、沿岸地帯のみが開発が進んでいて、内陸部への波及、いわゆる「東進」が一つの重要課題となっている。IP5 の開通によって、この地域が「工業の東進」のモデルケースになることが期待されている。したがって、第 3 の基本戦略は、次のようになる。

(戦略 4) 工業の波及とリンケージ

アベイロ地区からビゼウ地区への工業の波及とリンケージの強化を図ることを、主眼の第 1 とする。第 2 は各地区内または各郡市内での工業の分散と企業間のリンケージ強化である。留意点は、あくまで経済原則に合致した分散、波及、リンケージを図ることであって、強制的なものであってはならない。

アベイロ・ビゼウ地域の伝統的工業は、食品加工、金属加工 (スチール家具)、機械工業 (自転車、オートバイ)、製材品・木工品、紙・パルプ、セラミック (タイル、陶器)、縫製加工、皮製品 (履物) である。食品加工を除けば重要な輸出品目でもあるが、技術の近代化が遅れがちであり、特に EC 統一市場出現後の競争力の喪失が懸念されている。この点を重視し 1 つの基本戦略として下記をあげる。

(戦略 5) 中小規模伝統工業の近代化

伝統的工業に国際競争力を維持または強化するためには、変転する市場のニーズに合った製品を作ることが第 1 である。デザイン、品質にすぐれ、価格競争力を持っていないなければならない。そこで伝統的工業に対して近代製造技術導入を図るのがこの戦略の狙いである。

以上 5 つの戦略をまとめると、アベイロ・ビゼウ地域の工業振興のコンセプトは、次のようになる。

環境保全を大前提とし、他の産業セクターとの調和をとりつつ、地域格差の著しいアベイロ地区とビゼウ地区には別個の開発戦略をたてて、かつ両地区のリンケージを強めて工業の波及を図る。特に地域の中小規模伝統工業には近代化のための支援を行い、EC 市場統合に備え国際競争力を強化する。

7.2.2 基本戦略を実現するためのプログラム／プロジェクトの選択

本節では、5つの戦略それぞれについて、開発目標を達成するために不可欠でありながら、当該地区に欠落または不足しているところを開発のための要件(Requirements)としてまず明らかにする。これは、開発目的達成のために必要なインプットと解釈することもできよう。ついで「要件」を満たすためには、どのような手段をとればよいかを考察する。この手段は、プログラム、あるいはプロジェクトと称される。

(1) 環境と調和した工業振興（両地区対象）

[開発のための要件]

- 1) 工業ゾーンに指定された土地内にインフラが整い、かつ経済活動が容易な工業立地が必要。
- 2) 工業廃棄物を正當に管理するシステムと設備・施設が整備されるべきである。
- 3) 農林地帯に散在する工場群を指定された工業地帯へ再配置する必要がある。

[実施すべきプログラム／プロジェクト]

- 1) 工業団地造成プロジェクト
- 2) 産業廃棄物中央処理場建設プロジェクト
- 3) 工業再配置支援プログラム

(2) アベイロ地区工業の近代化と再構築（アベイロ地区対象）

[開発のための要件]

- 1) 農林地帯等非工業ゾーンに散在する工場群を指定された工業ゾーンへ移転させる必要がある。
- 2) 製品の多様化と消費財生産から高付加価値の資本財または耐久消費財生産への移行を図る必要がある。
- 3) ハイテク産業、R & D 産業を育成するための基礎がためをする時期にある。

[実施すべきプログラム／プロジェクト]

- 1) 工業団地をアベイロ市内および近郊に建設するプロジェクト
- 2) 工業再配置支援プログラム

- 3) 最新の技術導入のためのジョイント・ベンチャー・ビジネス推進プログラム

(3) ビゼウ地区工業の加速的振興（ビゼウ地区対象）

[開発のための要件]

- 1) 従来の農林地区から加速的工業化を図るため、大企業誘致による工業のシード作りが必要である。
- 2) そのため、良好な投資環境の整備を急ぐべきである。
- 3) 将来のハイテク産業、R & D 産業誘致に向けての基礎作りに着手すべきである。

[実施すべきプログラム／プロジェクト]

- 1) 外国からの大型投資（組立産業）誘致のためのプログラム
- 2) 大規模工業団地建設プロジェクト
- 3) 住環境改善プログラム
- 4) ビゼウ空港整備プロジェクト

(4) 工業の波及とリンケージ（両地区対象）

[開発のための要件]

- 1) 人、財、資本、情報が既存工業地帯から低工業地帯へ容易に伝播するメカニズム、インフラが構築されなければならない。
- 2) 郡市 (municipality) 間、アベイロ地区とビゼウ地区間のリンケージ、下請事業を振興する必要がある。

[実施すべきプログラム／プロジェクト]

- 1) 工業団地造成プロジェクト
- 2) 裾野の広い大規模投資誘致プログラム — 大規模組立産業

(注) 工業の伝播と波及の概念図をFigure 7-2に示した。この図は下記のような考えに基づいている。

- 1) 郡市内では既存工業地帯から新しい幹線道路沿いへ
- 2) アベイロ地区内では、既存工業密集地帯から新しい幹線道路沿いの工業基盤がかなりしっかりしているAlbergaria-a-VelhaとMealhadaへ

- 3) ビゼウ地区内はビゼウから周辺地帯へ
- 4) ビゼウへは（外国投資）とアベイロ地区から

(5) 中小規模伝統工業の近代化（全地域）

[開発のための要件]

- 1) 外国直接投資、ジョイント・ベンチャー、技術協力などによる近代化意欲を助成する必要がある。
- 2) 技術や生産設備を新規投資によってたゆまず革新していく資本集約型工業への転換が必要。
- 3) 同族経営を脱皮した、資本と経営の分離に基づく近代的経営手法の導入が不可欠。 — 商業資本から工業資本への意識改革

[実施すべきプログラム／プロジェクト]

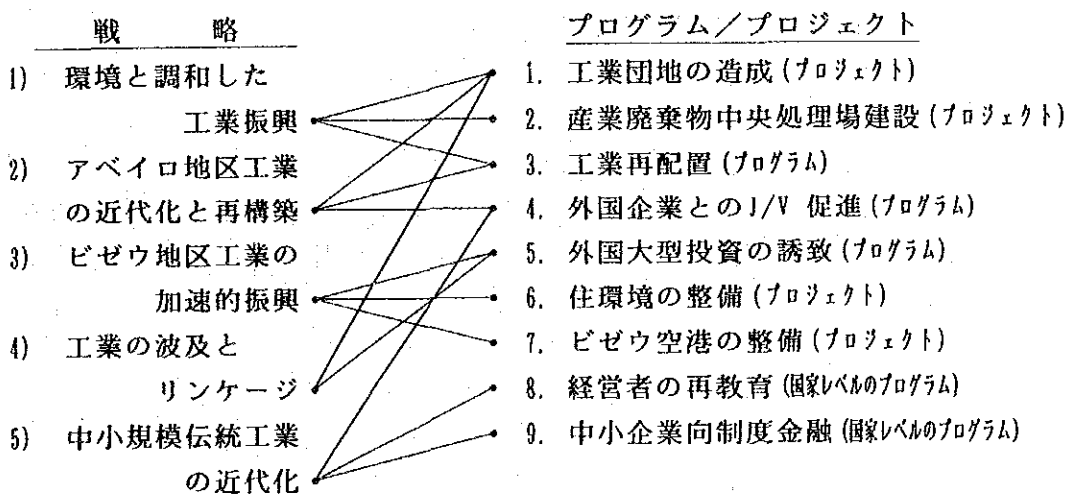
- 1) 設備近代化等に必要の新規投資に対する制度金融プログラム
- 2) 経営者層に対する近代経営手法教育プログラム
- 3) 当該地域に対する外国投資誘致プログラム

(注) 上記1)と2)は国家レベルで対応すべき性質のものである。

以上「開発のための要件」を明らかにし、要件解決のための手段としての「プログラム／プロジェクト」を提案した。このプログラム／プロジェクトの中には、地域特有の問題として地域が主体となって実施すべき案件と、国家レベルで対応すべき案件がある。

さらに一つのプログラムあるいはプロジェクトの実施によって、複数のプログラムの開発目標を達成する手段となり得ることも明らかになった。

これらの戦略とプログラム／プロジェクトの相互関係を下記に示す。



7.3 プログラム/プロジェクトの実施方法

7.3.1 プログラム/プロジェクトの相互関係と実施スケジュール

選択された国家プログラム、地域プログラム、プロジェクトの概略スケジュールをFigure 7-3に示した。これによって、相互関係、実施順序、優先順位を説明する。なお、1年次(First Year)は1992年7月から1993年6月までを想定している。2年次以後も前年の7月から12ヶ月間ということになる。

- (1) 国家プログラムとして、推進さるべき「中小企業経営者教育プログラム」と「中小企業向制度金融プログラム」は、これを一つに組み合わせて実施するのが望ましい。1年間の意見調整と準備期間をおき5年間の時限的な計画とする。インフレ抑制のための高金利政策がその間にEC平均へ近づき、少なくとも「中小企業向制度金融プログラム」は、その任を終るものと期待するものである。「中小企業経営者教育プログラム」は、現存の金融インセンティブ、またここで提案した新しい制度金融を受益するための適格条件として「中小企業経営者教育プログラム」の受講を義務づけようとするのが基本構想であるため、教育プログラムも第1次計画を5ヶ年で一旦終了するものとする。
- (2) 「外国大型投資誘致プログラム」と「I/V 事業推進プログラム」はICBPが行う全国レベルでの同種事業のほか、アベイロ・ビゼウ地域が特に行うべき誘致活動である。これらのプログラムは、すぐにでも開始できるし、また開始すべきでもある。したがって、初年度から開始する。これらのプログラムも5年間で一応の結果を得るという目標を定め、初年度からの5ヶ年計画とする。「外国大型投資誘致プログラム」は、ビゼウ地区に工業のシードを作ろうというのが主目的である。「I/V 事業推進プログラム」の方は、主としてアベイロ地区伝統工業の近代化に貢献させるのが主眼である。
- (3) 「工業再配置プログラム」は早急に開始し、3年間で一応の目途をたてたい緊急課題である。初年度から3ヶ年計画とする。アベイロ・ビゼウ両地区にとって重要であるが、特にアベイロ地区を重点とする必要がある。

- (4) 「大規模工業団地建設プロジェクト」は、アベイロ地区とビゼウ地区に少なくとも1ヶ所ずつ150Haから200Ha規模の大規模工業団地を建設しようとするものである。アベイロ地区の大規模団地は、中・大規模の現設工場の移転及び新規投資、また「J/V事業推進プログラム」の受け皿にしようというもので、この地区への先端技術導入、資本財生産の高付加価値化が目的である。ビゼウ地区の大規模団地は、上記「外国大型投資誘致プログラム」によって実現する外国投資の受け皿である。

建設スケジュールは「J/V推進」「外国大型投資」の2つのプログラム5ヶ年計画が実施され、1年6ヶ月後にその成果が上がりはじめるものと仮定した。この1年6ヶ月の間に、適地の調査、買収を行っておいて、大型団地の第1期工事に要する期間はおよそ1年6ヶ月である。入居プロジェクトの進捗状況に従って、段階的に開発をするのが通常の方法なので、さらに1年6ヶ月継続開発を行う。

- (5) 「工業廃棄物の中央処理施設建設プロジェクト」は、全国レベルで展開中の「有害廃棄物の排出、処理、及び除去の研究」の枠組に、アベイロ・ビゼウ地区を組み入れることと用地取得に1年かけるものとする。その後建設に1年6ヶ月みた。

- (6) 「ビゼウ空港改善プロジェクト」と「新しい都市作りプロジェクト」は、ビゼウ地区への外国大型投資が1つでも決定した時点から建設開始できるように、開発計画を1年次より着手し、1年6ヶ月後から建設を開始する。ビゼウ空港改善は1年間で完了し、大型企業の運転開始に間に合うようにする。新都市プロジェクトは空港改善と同時に建設開始するが、一応の目途がつくまで少なくとも4～5年は必要となろう。

以上のスケジュールに従えば、6年後にはアベイロ・ビゼウ地域の調和ある近代的技術を備えた工業振興の基礎作りが完了するものと期待される。

以下に個別のプログラム／プロジェクトについて、提案の背景、理由および目的を再整理するとともに具体的実施方法と留意点を述べる。

7.3.2 経営者のマネジメント教育プログラム

(1) 提案の背景、理由及び目的

工業のみならず、あらゆる産業セクターで近代化のネックになっているのが民間企業、特に中小・零細企業の経営者の前近代的経営手法である。株式会社の形態はとっていても内実は家族経営、同族経営である。また短期的視野での商業資本的な経営姿勢が伝統的である。この経営手法の最大の欠点は、企業活動によって得られた収益が、設備等の近代化のための再投資に向けられないということにある。設備更新に対する再投資が行われなかったことが、現在のポルトガルの中小企業の立ち遅れの大きな原因となっている。経営者に対する再教育プログラムが不可欠である。このプログラムは当該地域のみならず全国規模で展開すべき性質のものである。

(2) 実施主体

工業エネルギー省下部機構である中小企業振興院 (IAPMEI) を実施機関とする。IAPMEIは、リスボンに本部をおき、アベイロ、ビゼウを含む全国各地の中心都市に10ヶ所の支部を持っている。現在のIAPMEIの主たる業務内容は次の通りである。

- 1) 金融インセンティブ (SIDR、PEDIP など) の申請
- 2) 中小企業に対する調査、技術支援
- 3) 高度化事業
- 4) 企業間、その他機関との国際協力の推進

講師は、大学や各種訓練機関など外部からパートタイムで招聘するものとする。

(3) 教育対象者

中小・零細企業経営者一般を対象とする。特に青年経営者、後継者、創業者などの若年層に重点をおく。

(4) 教育コースの内容

- 1) 会計
- 2) 原価
- 3) マーケティング
- 4) 業務計画書作成
- 5) 経営原理
- 6) 財務分析
- 7) 人事管理
- 8) 品質管理

製造業の経営原理と近代的経営手法を教育するのが目的であって、実際の生産技術の教育はカリキュラムには含めず、技術教育の分野は、前述のIAPMEIの提供する個別技術支援の担当とする。

(5) 実施方法

- 1) 各コースについて、全国共通のテキスト・ブックを作成し、同一内容の経営者教育を行う。
- 2) 夜間コース（1日 2時間程度）を主として、上記 1コースについて10時間（5日× 2時間：1週間 1コース）で終了するものとする。全 8コースを終了するためには、8週間、合計80時間とする。
- 3) その他 2週間程度で終了する昼間の集中教育コースを設ける。
- 4) 終了者には終了証を発行する。
- 5) 費用については、テキストブック代、講師料程度は受講者負担とし、その他の費用はIAPMEI負担とする。

(6) 実施スケジュール（Figure 7-3参照）

次節で提案する中小企業向制度・金融プログラムとパッケージで実施することも考え合わせ、準備期間を1年おいて、その後5ヶ年でこのプログラムの第1段階を終了する。

(7) 留意事項

このような教育を成功させるためには、受講者にインセンティブや一種の強制力が必要となる。その目的で、SIBR、PEDIP 等の金融インセンティブを得ようとする者、また次節で提案する中小企業向制度金融を借り入れようとする者は、この経営者教育コースの終了証を提出することを義務づけるものとする。

7.3.3 中小企業向制度金融プログラム

(1) 提案の背景、理由及び目的

- 1) 伝統的工業に属する中小・零細企業は、近代化が立ち遅れ、国際競争力を失ってしまったか、あるいは失いつつある。これを立て直すには、技術革新のために設備投資を活発化するしか方法はない。しかし中小・零細企業は、資金力に乏しい。
投資インセンティブ制度には、PEDIP やSIBRがあるが、弱小企業には実際上融資が受けられないという批判がある。
- 2) 現在、ポルトガルには特別の中小・零細企業向工業開発金融制度は存在しない。一方、高インフレ下における高金利政策はつねに投資を抑制し、工業近代化を犠牲にする。高金利政策を当分続けざるを得ないとすれば、何らかの救済措置をとるべきである。
- 3) PEDIP やSIBRの投資インセンティブは、無償供与（グラント）となっている。中小企業の自助努力を促し、資金の還流による受益者増のため、返済義務のあるローンの方が優れている面がある。返済義務の代償として、長期低利の融資制度を創設する。

このプログラムも全国規模で展開すべき性質のものである。

(2) 実施主体

このプログラムの実施主体は、経営者教育と抱き合わせる意味もあって、前述のIAPMEIが妥当である。ただし、ローンの場合は銀行業務が伴うため、主幹銀行を全国最大の支店網をもち、中小企業金融に強い国営銀行Caixa Geral de Depositos-CGD（総合貯蓄銀行）とする。さらにすべての商業銀行も